京田辺市学校施設長寿命化計画

令和３年３月
京 田 辺 市

目　次

第 1 章.　計画の背景と目的 1
1-1. 計画の背景 1
1-2. 計画の目的 2
1-3. 計画期間 3
1-4. 計画の対象施設 3
第 2 章.　学校施設を取り巻く環境 6
2-1. 整備年度別の施設状況 6
2-2. 将来的な更新コストの試算 7
2-3. 幼児児童生徒数の推移 8
2-4. 人口の推移（年少人口の推移） 9
2-5. 学校別児童生徒数の推移 11
2-6. 学校施設を取り巻く環境のまとめ 12
第 3 章.　学校施設の老朽化状況の把握 13
3-1. 構造躯体の健全性 13
3-2. 施設別の劣化状況 16
第 4 章.　学校施設の目指すべき姿 20
第 5 章.　学校施設整備の基本的な方針 22
5-1. 学校施設長寿命化計画の基本方針 22
5-2. 学校施設の規模・配置計画等の方針 24
5-3. 改修等の基本的な方針 26
5-4. 目標使用年数の設定 27
5-5. 改修周期の設定 28
5-6. 整備水準 30
5-7. 維持管理の項目・手法等 32
第 6 章.　長寿命化改修等の実施計画 34
6-1. 改修等の順序付けと実施計画 34
6-2. 長寿命化によるコスト試算の比較と検証 38
6-3. 今後の課題と改善策 40
第 7 章.　長寿命化計画の継続的運用方針 42
7-1. 情報基盤の整備と活用 42
7-2. 計画の推進体制 42
7-3. フォローアップの実施 43
用語集 44

第1章. 計画の背景と目的

1-1. 計画の背景

本市は、幼稚園 8 園、小学校 9 校、中学校 3 校の学校施設を有しており、建築後 30 年を超える建物が全体延床面積の約 79%を占め、多くの施設が改修を必要とする時期を迎えています。

今後、限られた財源の中で多くの施設整備を行わなければならず、このことは、本市の教育施設だけでなく全国的な共通の課題となっており、教育施設以外の公共施設においても同様の課題が生じていることから、国は平成 25 年（2013 年）11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、政府全体として、中長期的な維持管理・更新等に関わるトータルコストの縮減や予算の平準化を図る公共施設マネジメントの方向性が打ち出されました。

本市においても、平成 29 年（2017 年）3 月に京田辺市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントを推進するための基本的な考え方や推進体制等が示され、具体的な取組の実施が求められています。

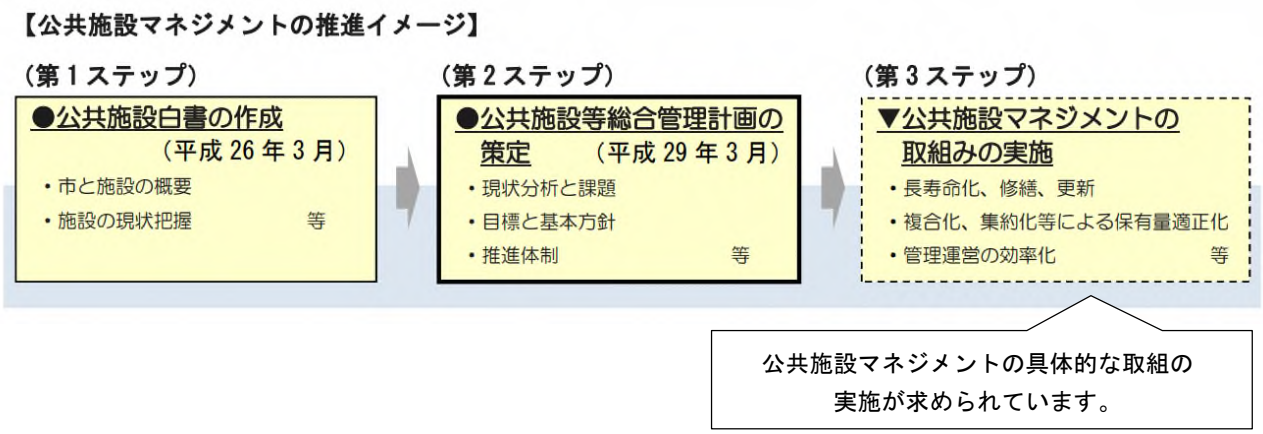

図 1-1：公共施設マネジメントの推進イメージ

出典：京田辺市公共施設等総合管理計画〈概要版〉

1-2. 計画の目的

京田辺市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、前述した背景を踏まえて京田辺市公共施設等総合管理計画の学校施設に関する実施計画として位置づけます。

また、本計画には維持管理や長寿命化改修等の施設整備に関する中長期の具体的方針を示し、整備コストの縮減や財政コストの平準化を図るとともに、子どもたちや地域の方が安全・安心で継続的に利用できるような施設の実現を目的とします。

１．長寿命化改修とは

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法。従来のように建築後 40 年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保が可能。

２．長寿命化改修のメリット

① 工事費用の縮減，工期の短縮が可能

・構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用が建て替えと比較して４割程度縮減。

・工期も大幅に短縮

② 建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能

・ライフラインや仕上げ、機能の一新が可能

・間取りを変更することも可能

③ 廃棄物量が少ない

・排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない

・廃棄物処理に係るコストの削減が可能

環境に配慮した学校施設として再生

改修に併せて多目的に活用できるワークスペースを整備

図 1-2：長寿命化改修の概要

出典：学校施設の長寿命化改修の手引（概要）

1-3. 計画期間

本計画は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間を計画期間とし、学校施設整備の具体的方針・計画を示します。

また、進捗状況のフォローアップ等を踏まえ、5 年を目安として見直しを行います。

1-4. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、京田辺市内の市立中学校 3 校、小学校 9 校、幼稚園 8 園とします。なお、幼児児童生徒数の増加や少人数教育の推進に対応するため、学校によってリース施設を整備していますが、長寿命化等の施設改修を行わないため、本計画の対象外とします。

表 1-1：市立中学校の概要

No.	施設名	主な構造	主な建築年度	延床面積	リース施設	生徒数	ｸﾗｽ数
1	田辺中学校	鉄筋コンクリート造	昭和 50 年度(1975) 平成 22 年度(2010)	8,066 ㎡	986 ㎡	895 名	26
2	大住中学校	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978)	8,736 ㎡	413 ㎡	767 名	23
3	培良中学校	鉄筋コンクリート造	昭和 57 年度(1982)	6,800 ㎡	－	267 名	11

表 1-2：市立小学校の概要

No.	施設名	主な構造	主な建築年度	延床面積	リース施設	児童数	ｸﾗｽ数
1	大住小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 42 年度(1967)	6,312 ㎡	－	238 名	12
2	田辺小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 34 年度(1959) 平成 5 年度(1993)	5,716 ㎡	－	628 名	23
3	草内小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 40 年度(1965)	4,505 ㎡	－	343 名	15
4	三山木小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 46 年度(1971) 平成 27 年度(2015)	8,964 ㎡	398 ㎡	965 名	35
5	普賢寺小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 48 年度(1973)	2,782 ㎡	－	96 名	7
6	田辺東小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 47 年度(1972) 平成 22 年度(2010)	5,514 ㎡	－	195 名	10
7	松井ケ丘小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978) 平成 13 年度(2001)	5,688 ㎡	1,254 ㎡	694 名	27
8	薪小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 54 年度(1979)	4,888 ㎡	840 ㎡	607 名	23
9	桃園小学校	鉄筋コンクリート造	昭和 59 年度(1984)	5,416 ㎡	443 ㎡	527 名	21

※クラス数・児童生徒数は 2020 年（令和 2 年）5 月 1 日付の在籍報告（定数）による。

※クラス数は特別支援を含む。

※延床面積はリース施設、小規模な倉庫等を除く。

表 1-3：市立幼稚園の概要

No.	施設名	主な構造	主な建築年度	延床面積	リース施設	幼児数	ｸﾗｽ数
1	田辺幼稚園	鉄骨造	昭和 45 年度(1970)	668 ㎡	206 ㎡	100 名	6
2	田辺東幼稚園	鉄骨造	昭和 46 年度(1971)	855 ㎡	－	27 名	3
3	草内幼稚園	鉄筋コンクリート造	平成 5 年度(1993)	880 ㎡	－	84 名	5
4	大住幼稚園	鉄骨造	昭和 48 年度(1973)	892 ㎡	－	86 名	6
5	三山木幼稚園	鉄筋コンクリート造	昭和 52 年度(1977) 平成 8 年度(1996)	646 ㎡	－	102 名	4
6	松井ケ丘幼稚園	鉄筋コンクリート造	昭和 53 年度(1978) 平成 16 年度(2004)	952 ㎡	－	48 名	3
7	薪幼稚園	鉄筋コンクリート造	昭和 54 年度(1979)	695 ㎡	147 ㎡	117 名	6
8	普賢寺幼稚園	鉄筋コンクリート造	平成 11 年度(1999)	491 ㎡	－	50 名	3

※クラス数・幼児数は 2020 年（令和 2 年）5 月 1 日付の在籍報告（定数）による。

※延床面積はリース施設、小規模な倉庫等を除く。

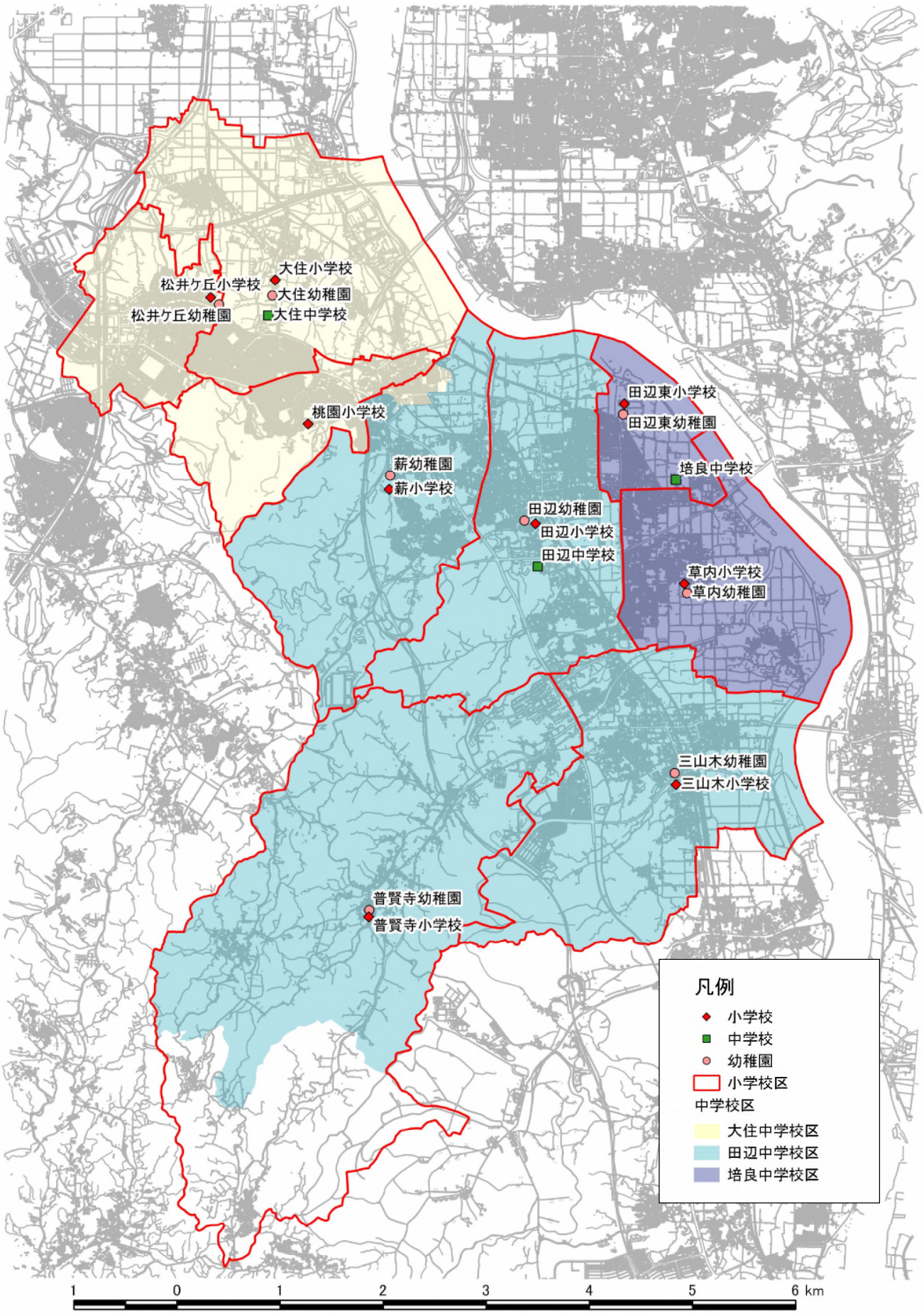

図 1-3：対象施設の配置状況

第2章. 学校施設を取り巻く環境

2-1. 整備年度別の施設状況

本市が保有する学校施設は、中学校 3 校、小学校 9 校、幼稚園 8 園の計 20 施設、79 棟、延床面積は 7.9 万㎡となっています。多くの施設は昭和 45 年度（1970 年度）～昭和 59 年度（1984 年度）に整備され、これらの建物は建築後 36 年～50 年が経過しており、老朽化が進んでいます。また、延面積比でみると建築後 30 年以上の施設は全体の約 79%を占めており、大半の学校施設が改修を必要とする時期を迎えています。

なお、小学校・中学校においては全ての校舎の耐震性が確保されていますが、田辺幼稚園、田辺東幼稚園、大住幼稚園、松井ケ丘幼稚園において耐力の不足した棟があります。

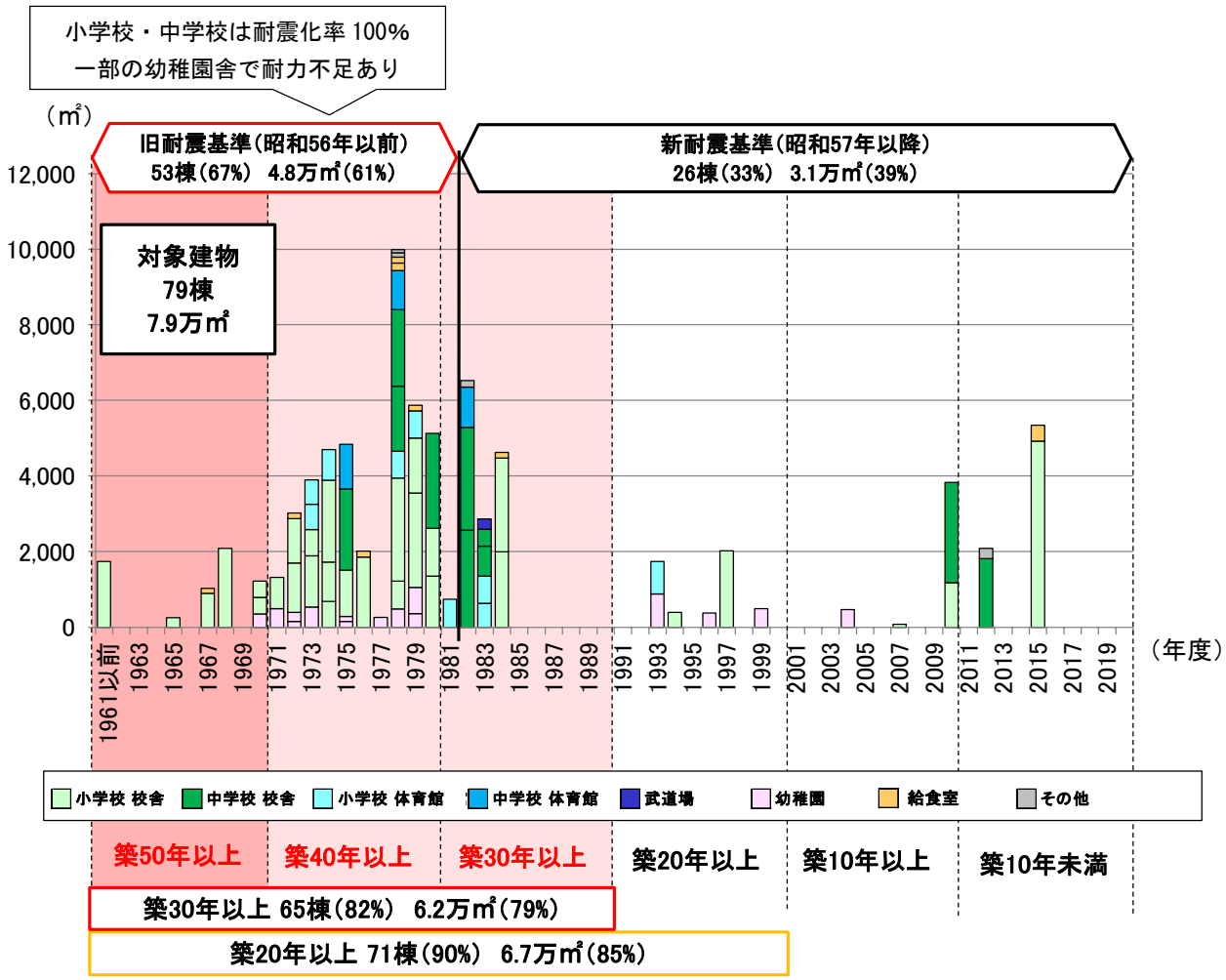

図 2-1：建築年別の施設整備状況

資料：京田辺市「学校施設台帳」

※リース施設、小規模な倉庫等を除く

2-2. 将来的な更新コストの試算

学校施設について、約 40 年で建て替えをおこなう従来型の改修を続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 542 億円（年約 13.5 億円）となります。これは、三山木小学校西校舎の増築等を含む過去 5 年間（2015 年～2019 年）の施設関連経費（年約 7.9 億円）の 1.7 倍です。

また、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）にかけて建て替えが集中し、今後 10 年間の施設関連経費は、年あたり 31.2 億円と試算され、従来型の整備を継続することは困難であり、対策を検討する必要があります。

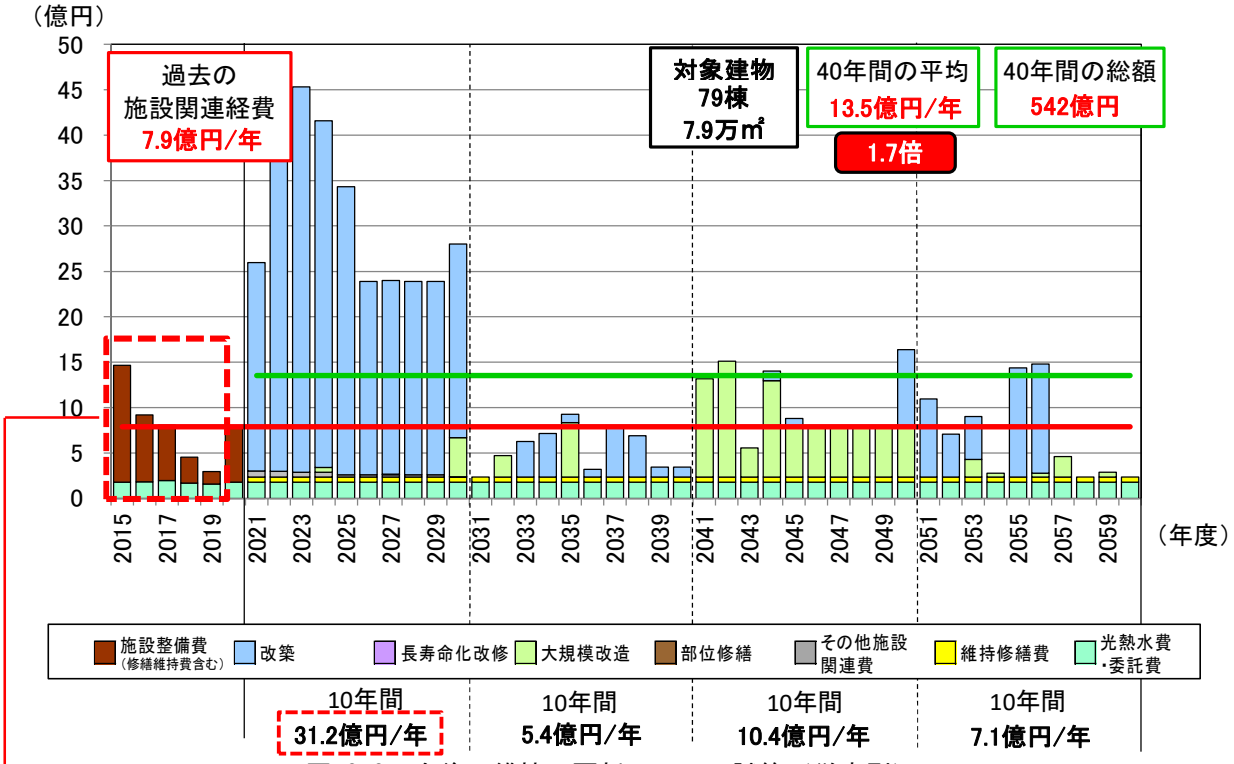

図 2-2：今後の維持・更新コストの試算（従来型）

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属ソフトによる試算（改築単価：45 万/㎡）

※維持修繕費・光熱水費・委託費の推計値は過去 5 年間(2015 年～2019 年)の平均金額を算入

表 2-1：過去の施設関連経費（参考）

（円）

	2015	2016	2017	2018	2019
施設整備費	1,170,930,000	615,845,120	512,962,600	186,537,600	36,441,100
その他施設整備費	60,744,960	58,839,840	41,608,440	41,608,440	42,173,840
維持修繕費	58,143,120	60,078,349	54,156,112	59,524,977	56,614,798
光熱水費・委託費	177,079,036	183,918,345	197,499,770	167,799,707	159,177,004
合計	1,466,897,116	918,681,654	806,226,922	455,470,724	294,406,742

※その他施設整備費はリース施設費用を計上

2-3. 幼児児童生徒数の推移

幼児児童生徒数について推移グラフを見ると、第 2 次ベビーブームののち、児童生徒数ともに減少していましたが、平成 10 年度（1998 年度）～平成 15 年度（2003 年度）以降より再度増加傾向となっています。

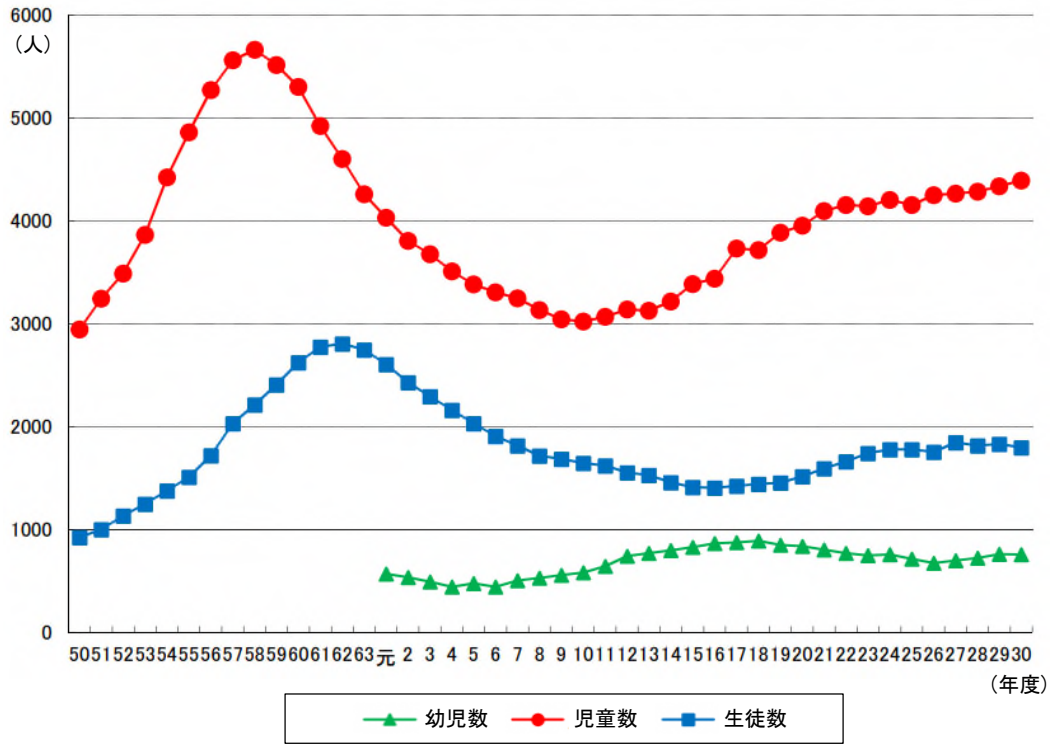

図 2-3：幼児児童生徒数の推移グラフ

出典：京田辺市「令和元年版 京田辺市の教育」

表 2-2：近年の幼児児童生徒数と学級数の推移

	平成 27 年度（2015 年度）	平成 28 年度（2016 年度）	平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）
幼稚園幼児数	695	720	759	756	684	614
幼稚園学級数	35	37	37	36	36	36
小学校児童数	4,264	4,284	4,335	4,392	4,355	4,293
小学校学級数	168	168	171	175	175	173
中学校生徒数	1,844	1,812	1,828	1,796	1,840	1,929
中学校学級数	57	55	56	56	57	60

資料：京田辺市「在籍報告(5 月 1 日基準・定数)」

※フリースクール通所者等、1 年以上の欠席者を除く

※クラス数は特別支援を含む。

2-4. 人口の推移（年少人口の推移）

本市の人口は、国勢調査（総務省統計局）によると平成 27 年（2015 年）において 70,835 人、年少人口（15 歳未満）は 10,572 人となっています。また、京田辺市将来人口推計（平成 30 年度推計）によると、年少人口は令和 2 年（2020 年）をピークに減少へと向かいます。

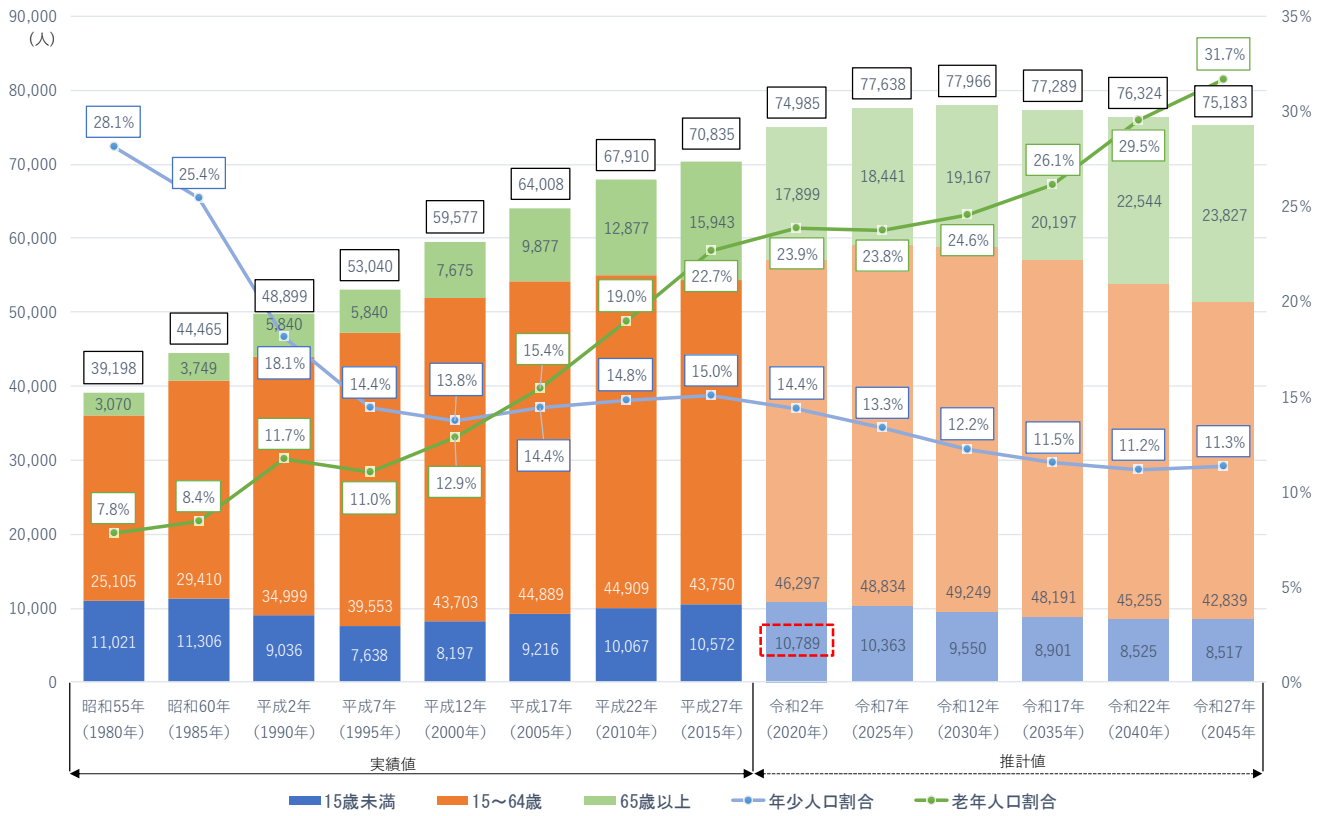

図 2-4：人口の推移

出典：総務省統計局「国勢調査」（実績値）

京田辺市「京田辺市将来人口推計（平成 30 年度推計）」（推計値）

※平成 9 年 3 月 31 日以前は田辺町

◆三地域別年少人口の推移

年少人口の推計値を北部（大住地域）、中部（田辺地域、草内地域）、南部（三山木地域、普賢寺地域）の三地域で見ると、南部の年少人口が令和 7 年（2025 年）まで増加するものとされ、その他の地域においては平成 27 年（2015 年）以降減少が続いており、今後も減少傾向となることが試算されています。

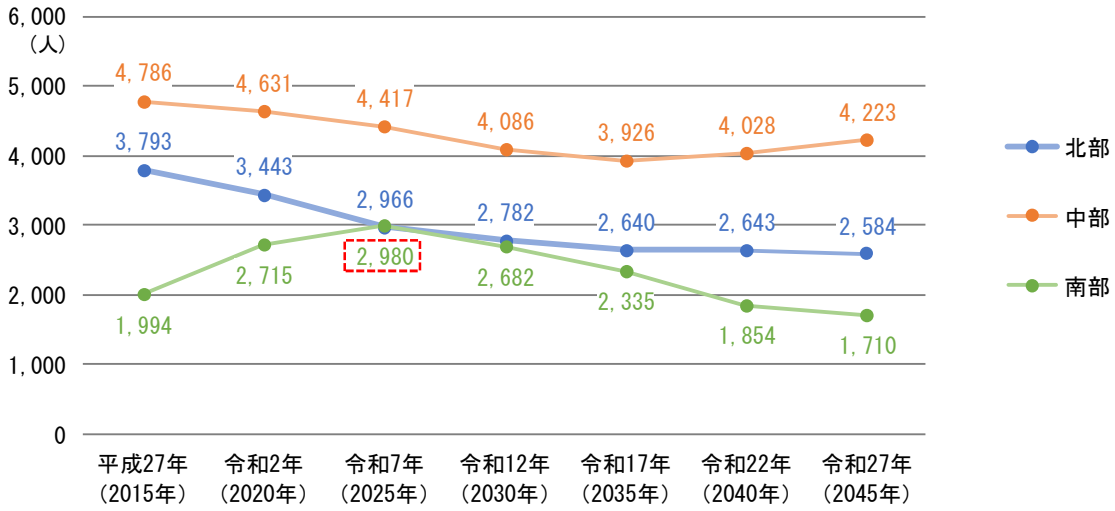

図 2-5：三地域別年少人口の推移

資料：京田辺市「京田辺市将来人口推計（平成 30 年度推計）」

2-5. 学校別児童生徒数の推移

学校別児童数の推移をみると、横ばいの学校が多い中、三山木小学校の児童数が著しく増加しています。また、生徒数の推移においては田辺中学校が増加しており、これらは南部（同志社山手地区）における大規模開発や子育て世代を中心とした人口流入を背景にしたものと考えられます。

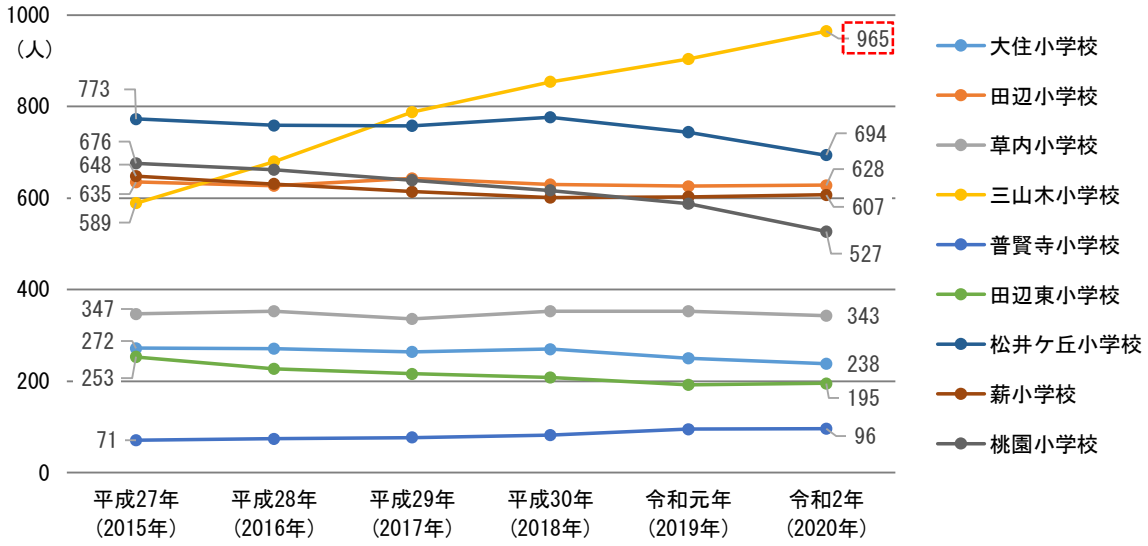

図 2-6：学校別児童数の推移

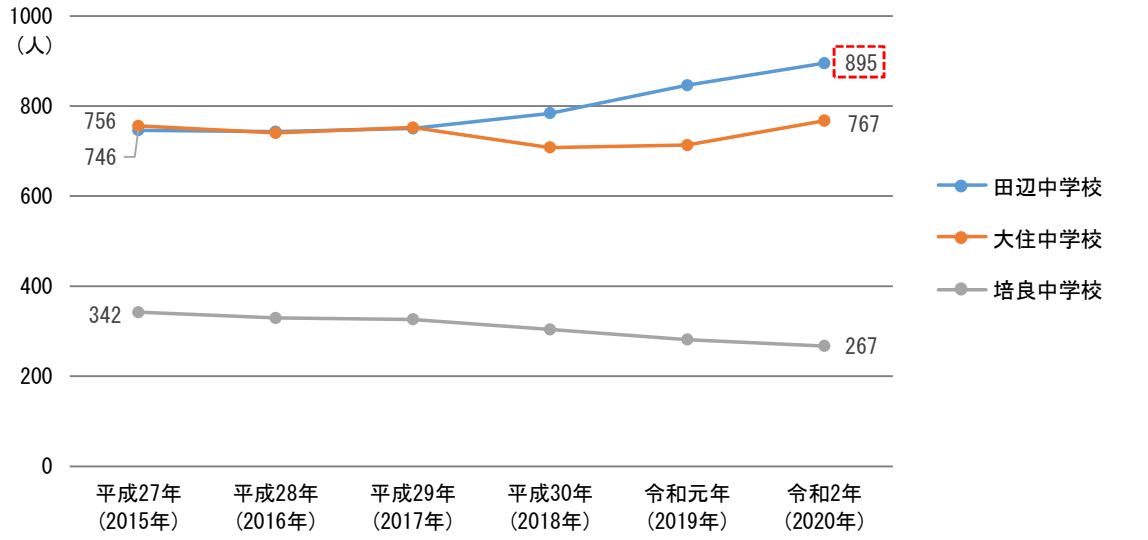

図 2-7：学校別生徒数の推移

資料：京田辺市「在籍報告(5 月 1 日基準・定数)」

※フリースクール通所者等、1 年以上の欠席者を除く

2-6. 学校施設を取り巻く環境のまとめ

①学校施設の更新時期の到来

学校施設の多くは改修を必要とする時期を迎えており、近年は一部の施設において大規模改修を実施し、施設の使用期間を延長しています。また、小学校、中学校は耐震化を完了していますが、一部の幼稚園で耐力の不足した棟が残っています。これらの課題のある施設においては、改修や改築等を検討する必要があります。

②更新コスト増大の見通し

建築後 40 年程度で建て替えを行う従来型整備は財政的に困難であると試算されます。このため、施設を適切に改修し使用期間を延ばす長寿命化改修や今後の整備コストの平準化が必要と考えられます。

③地域差のある年少人口の減少時期

平成 7 年（1995 年）以降、年少人口は増加傾向にありましたが、令和 2 年（2020 年）をピークに減少が続くと試算されています。また、南部における大規模開発の行われた地域では令和 7 年（2025 年）まで増加するものとされ、その他の地域においては平成 27 年（2015 年）以降、減少傾向となることが試算されています。

このため、地域別の児童生徒数に対応した施設のあり方を検討する必要があります。

第3章. 学校施設の老朽化状況の把握

3-1. 構造躯体の健全性

（１）健全性の調査方法

建築物は躯体の健全性が確保され、はじめて長期間使用することができます。長寿命化が可能かの判断にあたって「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考とし、以下の判定フローによって構造躯体の健全性を確認します。

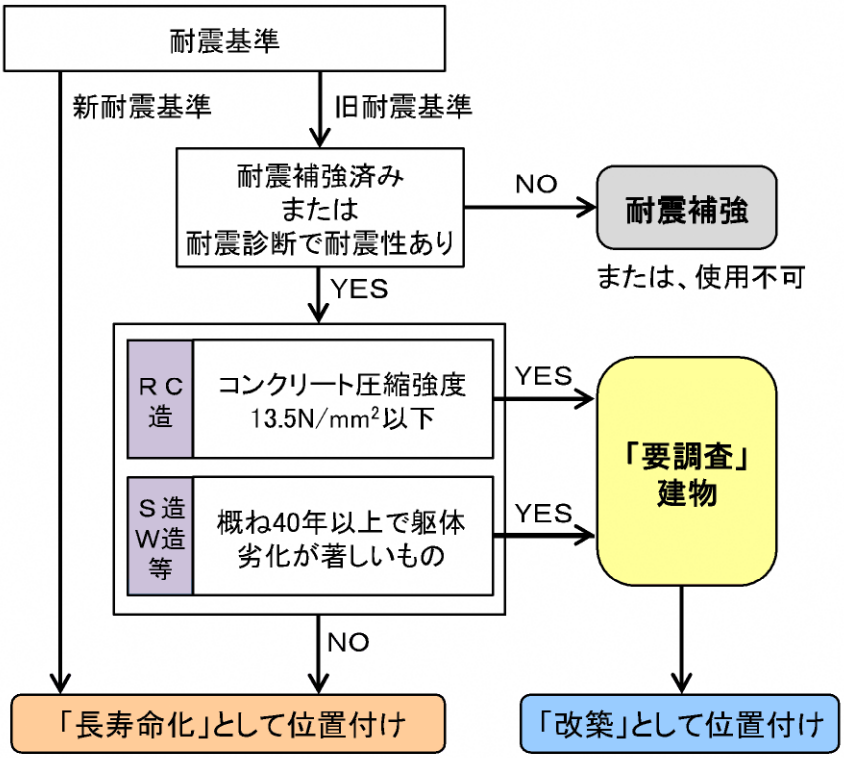

図 3-1：長寿命化の判定フロー

（２）構造躯体の健全性の判定結果

判定にあたっては耐震診断調査報告書をもとに各施設の状況を把握しました。本計画においては各校における鉄筋コンクリート造・鉄骨造で建築された校舎や体育館等を長寿命化が可能な建築物として位置づけます。

表 3-1：構造躯体の健全性の判定結果 1/2

建物基本情報									耐震安全性			長寿命化判定			
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	躯体劣化	試算上の区分
1	大住小学校	校舎1(中校舎)	RC	2	901	1967	S42	52	旧	済	不	H16	14.9	－	長寿命
2	大住小学校	校舎2(北校舎)	RC	3	1,358	1973	S48	46	旧	済	不	H16	15.9	－	長寿命
3	大住小学校	校舎3(管理棟)	RC	3	1,856	1976	S51	43	旧	済	済	H16	19.8	－	長寿命
4	大住小学校	校舎4(南校舎)	RC	3	1,352	1980	S55	39	旧	済	不	H16	20.2	－	長寿命
5	大住小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	668	1973	S48	46	旧	済	不	H16	14	－	長寿命
6	大住小学校	給食室棟	RC	1	156	1976	S51	43	旧	済	不	H16	34.4	－	長寿命
7	大住小学校	プール及び付属室	S	1	21	1967	S42	52	旧	－	－	－	－	△	改築
8	田辺小学校	校舎1(本館・北校舎)	RC	2	1,742	1959	S34	60	旧	済	不	H16	17.3	－	長寿命
9	田辺小学校	校舎2(南校舎)	RC	3	2,082	1968	S43	51	旧	済	済	H16	14.3	－	長寿命
10	田辺小学校	校舎3(中校舎)	RC	3	737	1978	S53	41	旧	済	済	H16	25.4	－	長寿命
11	田辺小学校	校舎4(トイレ棟)	S	2	78	2007	H19	12	新	－	－	－	－	－	長寿命
12	田辺小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	860	1993	H5	26	新	－	－	－	－	－	長寿命
13	田辺小学校	給食室棟	RC	3	196	1978	S53	41	旧	済	済	H16	23.5	－	長寿命
14	田辺小学校	プール及び付属室	S	1	21	1965	S40	54	旧	－	－	－	－	△	改築
15	草内小学校	校舎1(南校舎東)	RC	2	437	1970	S45	49	旧	済	済	H16	21.1	－	長寿命
16	草内小学校	校舎2(南校舎中・西)	RC	3	1,269	1980	S55	39	旧	済	不	H16	28.8	－	長寿命
17	草内小学校	校舎3(中校舎)	RC	2	429	1970	S45	49	旧	済	済	H16	27.7	－	長寿命
18	草内小学校	校舎4(管理棟)	RC	1	252	1965	S40	54	旧	済	不	H16	17.5	－	長寿命
19	草内小学校	校舎5(北校舎)	RC	3	1,226	1975	S50	44	旧	済	済	H16	23.1	－	長寿命
20	草内小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	740	1981	S56	38	旧	済	済	H16	33.7	－	長寿命
21	草内小学校	給食室棟	RC	1	131	1967	S42	52	旧	済	済	H16	23.8	－	長寿命
22	草内小学校	プール及び付属室	S	1	21	1968	S43	51	旧	－	－	－	－	△	改築
23	三山木小学校	校舎1(東校舎西)	RC	2	826	1971	S46	48	旧	済	不	H17	16.1	－	長寿命
24	三山木小学校	校舎2(東校舎東)	RC	2	1,305	1972	S47	47	旧	済	不	H17	24.6	－	長寿命
25	三山木小学校	校舎3(東校舎北)	RC	2	680	1974	S49	45	旧	済	不	H17	17	－	長寿命
26	三山木小学校	校舎4(西校舎)	RC	4	4,917	2015	H27	4	新	－	－	－	－	－	長寿命
27	三山木小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	649	1973	S48	46	旧	済	済	H17	18.8	－	長寿命
28	三山木小学校	給食室棟	RC	1	425	2015	H27	4	新	－	－	－	－	－	長寿命
29	三山木小学校	プール及び付属室	RC	1	162	1965	S40	54	旧	－	－	－	－	－	長寿命
30	普賢寺小学校	校舎1(南校舎)	RC	2	693	1973	S48	46	旧	済	不	H17	14.1	－	長寿命
31	普賢寺小学校	校舎2(管理棟)	RC	2	1,043	1974	S49	45	旧	済	不	H17	22.8	－	長寿命
32	普賢寺小学校	校舎3(北校舎)	RC	2	394	1994	H6	25	新	－	－	－	－	－	長寿命
33	普賢寺小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	631	1983	S58	36	新	済	済	H23	33.6	－	長寿命
34	普賢寺小学校	プール及び付属室	S	1	21	1966	S41	53	旧	－	－	－	－	△	改築
35	田辺東小学校	校舎1(北校舎)	RC	3	1,179	1972	S47	47	旧	済	済	H11	17.1	－	長寿命
36	田辺東小学校	校舎2(管理棟)	RC	4	2,168	1974	S49	45	旧	済	済	H11	19.1	－	長寿命
37	田辺東小学校	校舎3(中校舎)	RC	3	1,183	2010	H22	9	新	－	－	－	－	－	長寿命
38	田辺東小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	808	1974	S49	45	旧	済	不	H11	18	－	長寿命
39	田辺東小学校	給食室棟	RC	1	144	1972	S47	47	旧	済	不	H17	19.6	－	長寿命
40	田辺東小学校	プール及び付属室	RC	1	32	1975	S50	44	旧	－	－	－	－	－	長寿命

※構造はRC:鉄筋コンクリート造　S:鉄骨造・その他構造

表 3-2：構造躯体の健全性の判定結果 2/2

建物基本情報									耐震安全性			長寿命化判定			
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/mm²）	躯体劣化	試算上の区分
41	松井ケ丘小学校	校舎1(南校舎)	RC	3	2,727	1978	S53	41	旧	済	済	H17	30.6	－	長寿命
42	松井ケ丘小学校	校舎2(北校舎)	RC	3	2,025	1997	H9	22	新	－	－	－	－	－	長寿命
43	松井ケ丘小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	703	1978	S53	41	旧	済	済	H17	35.3	－	長寿命
44	松井ケ丘小学校	給食室棟	RC	1	153	1978	S53	41	旧	済	済	H17	29.5	－	長寿命
45	松井ケ丘小学校	プール及び付属室	RC	1	80	1979	S54	40	旧	－	－	－	－	－	長寿命
46	薪小学校	校舎1(管理棟)	RC	3	2,492	1979	S54	40	旧	済	済	H17	28.9	－	長寿命
47	薪小学校	校舎2(南校舎)	RC	3	1,456	1979	S54	40	旧	済	済	H17	32.7	－	長寿命
48	薪小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	716	1979	S54	40	旧	済	済	H17	27.7	－	長寿命
49	薪小学校	給食室棟	RC	1	150	1979	S54	40	旧	済	済	H17	30.3	－	長寿命
50	薪小学校	プール及び付属室	RC	1	74	1979	S54	40	旧	－	－	－	－	－	長寿命
51	桃園小学校	校舎1(南校舎)	RC	3	1,995	1984	S59	35	新	－	－	－	－	－	長寿命
52	桃園小学校	校舎2(北校舎)	RC	3	2,479	1984	S59	35	新	－	－	－	－	－	長寿命
53	桃園小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	717	1983	S58	36	新	済	済	H23	34.3	－	長寿命
54	桃園小学校	給食室棟	RC	1	151	1984	S59	35	新	－	－	－	－	－	長寿命
55	桃園小学校	プール及び付属室	RC	1	74	1983	S58	36	新	－	－	－	－	－	長寿命
56	田辺中学校	校舎1(北校舎)	RC	4	2,151	1975	S50	44	旧	済	済	H22	27.9	－	長寿命
57	田辺中学校	校舎2(南校舎)	RC	3	2,645	2010	H22	9	新	－	－	－	－	－	長寿命
58	田辺中学校	校舎3(管理棟)	RC	3	1,815	2012	H24	7	新	－	－	－	－	－	長寿命
59	田辺中学校	部室棟1	RC	2	276	2012	H24	7	新	－	－	－	－	－	長寿命
60	田辺中学校	屋内運動場1(体育館)	RC	2	1,179	1975	S50	44	旧	済	不	H16	19.5	－	長寿命
61	大住中学校	校舎1(南校舎西)	RC	4	2,059	1978	S53	41	旧	済	済	H17	32.8	－	長寿命
62	大住中学校	校舎2(北校舎)	RC	4	1,687	1978	S53	41	旧	済	済	H17	19.2	－	長寿命
63	大住中学校	校舎3(管理棟)	RC	4	2,509	1980	S55	39	旧	済	済	H17	32.1	－	長寿命
64	大住中学校	校舎4(南校舎東)	RC	4	796	1983	S58	36	新	－	－	－	－	－	長寿命
65	大住中学校	校舎5(昇降室棟)	RC	4	449	1983	S58	36	新	－	－	－	－	－	長寿命
66	大住中学校	部室棟1	S	1	118	1978	S53	41	旧	－	－	－	－	△	改築
67	大住中学校	部室棟2	S	1	83	1978	S53	41	旧	－	－	－	－	△	改築
68	大住中学校	屋内運動場1(体育館)	RC	2	1,035	1978	S53	41	旧	済	済	H17	25.5	－	長寿命
69	培良中学校	校舎1(南校舎)	RC	4	2,567	1982	S57	37	新	－	－	－	－	－	長寿命
70	培良中学校	校舎2(北校舎)	RC	4	2,716	1982	S57	37	新	－	－	－	－	－	長寿命
71	培良中学校	部室棟1	RC	1	175	1982	S57	37	新	－	－	－	－	－	長寿命
72	培良中学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	1,070	1982	S57	37	新	済	済	H23	35.8	－	長寿命
73	培良中学校	屋内運動場2(武道場)	S	1	272	1983	S58	36	新	－	－	－	－	－	長寿命
74	田辺幼稚園	園舎1(北園舎)	S	1	355	1970	S45	49	旧	済	未	H20	－	－	長寿命
75	田辺幼稚園	園舎2(南園舎)	S	1	155	1972	S47	47	旧	済	未	H20	－	－	長寿命
76	田辺幼稚園	園舎3(管理棟)	RC	2	158	1975	S50	44	旧	済	未	H20	19.9	－	長寿命
77	田辺東幼稚園	園舎1(管理棟)	S	1	495	1971	S46	48	旧	済	未	H20	－	－	長寿命
78	田辺東幼稚園	園舎2(北園舎)	S	1	237	1972	S47	47	旧	済	未	H20	－	－	長寿命
79	田辺東幼稚園	園舎3(南園舎)	RC	1	123	1975	S50	44	旧	済	不※	H20	34.7	－	長寿命
80	草内幼稚園	園舎1	RC	2	880	1993	H5	26	新	－	－	－	－	－	長寿命
81	大住幼稚園	園舎1(東園舎)	S	1	532	1973	S48	46	旧	済	未	H20	－	－	長寿命
82	大住幼稚園	園舎2(西園舎)	RC	2	360	1979	S54	40	旧	済	未	H20	28.5	－	長寿命
83	三山木幼稚園	園舎1(管理棟)	RC	1	265	1977	S52	42	旧	済	不※	H20	35	－	長寿命
84	三山木幼稚園	園舎2(西園舎)	RC	2	381	1996	H8	23	新	－	－	－	－	－	長寿命
85	松井ケ丘幼稚園	園舎1(管理棟)	RC	2	486	1978	S53	41	旧	済	未	H20	33.3	－	長寿命
86	松井ケ丘幼稚園	園舎2(東園舎)	RC	1	466	2004	H16	15	新	－	－	－	－	－	長寿命
87	薪幼稚園	園舎1	RC	2	695	1979	S54	40	旧	済	不※	H20	25.3	－	長寿命
88	普賢寺幼稚園	園舎1	RC	2	491	1999	H11	20	新	－	－	－	－	－	長寿命

※耐震補強不要となっている幼稚園のうち※印のある棟は、構造躯体に問題はないものの庇やバルコニー等の突出部の補強が必要となる。

3-2. 施設別の劣化状況

（１）調査方法

学校施設の活用方策を検討するにあたって、施設の劣化状況を調査しました。調査は建物の内外及び設備など、以下の表の５項目の部位について外観目視及び打診・触診により確認しました。

表 3-3：調査の範囲

部位	点検箇所
１．屋上・屋根	防水保護層、露出防水層、パラペット等、笠木等、排水状況、屋根ふき材等、トップライト、屋上設置物（避雷針、アンテナ、煙突等）
２．外壁 （建築物の外部）	外壁、窓・サッシ等、バルコニー、タラップ・庇・樋等、外部開口部、外部天井、外部階段等
３．内部仕上 （建築物の内部）	内装壁、天井、床及び階段、手すり
４．電気設備 ５．機械設備 （換気・給排水含む）	経過年数による判断

※敷地、外構においては主たる施設の周辺部の状況確認を実施。

（２）評価方法

劣化判定は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の基準に則り、部位別にＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階で評価しました。

表 3-4：目視、打診による評価基準

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上不都合の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）

表 3-5：経過年数による評価基準

評価	基準
A	20 年未満
B	20～40 年
C	41 年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化

※内部及び設備について、適切に修繕等がされている場合に評価項目を１段階引き上げる。

また、部位別評価をまとめ、100 点満点で数値化した健全度を算出します。これは、各部位の評価点にコスト配分を掛けて総和を 60 で割り加重平均するもので、各施設の劣化状況を相対的に把握する指標となります。

部位の評価点

評価	評価点
A	１００
B	７５
C	４０
D	１０

部位のコスト配分

部位	配分
１．屋根・屋上	５．１
２．外壁	１７．２
３．内部仕上げ	２２．４
４．電気設備	８．０
５．機械設備	７．３
計	６０

健全度

$$\frac{\text{総和（部位の評価点×コスト配分）}}{６０}$$

（３）劣化状況の評価結果

劣化状況調査による棟別の評価結果を以下に示します。調査結果として校舎や体育館等は管理が行き届いているものの、給食室棟やプール付属室等の小規模施設の劣化や老朽化が見受けられました。また、今後は建物の耐久性に関わる屋上・屋根、外壁等を中心にＣ・Ｄランク箇所の改修が必要と考えられます。

表 3-6：棟別劣化状況の評価結果 1/2

建物基本情報									劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	屋上・屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
1	大住小学校	校舎1(中校舎)	RC	2	901	1967	S42	52	C	B	C	B	B	59
2	大住小学校	校舎2(北校舎)	RC	3	1,358	1973	S48	46	A	C	C	B	B	54
3	大住小学校	校舎3(管理棟)	RC	3	1,856	1976	S51	43	A	B	C	B	B	64
4	大住小学校	校舎4(南校舎)	RC	3	1,352	1980	S55	39	B	C	C	A	B	55
5	大住小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	668	1973	S48	46	B	C	B	B	B	65
6	大住小学校	給食室棟	RC	1	156	1976	S51	43	B	C	B	B	B	65
7	大住小学校	プール及び付属室	S	1	21	1967	S42	52	C	B	B	C	C	63
8	田辺小学校	校舎1(本館・北校舎)	RC	2	1,742	1959	S34	60	C	C	C	B	B	49
9	田辺小学校	校舎2(南校舎)	RC	3	2,082	1968	S43	51	B	B	B	B	B	75
10	田辺小学校	校舎3(中校舎)	RC	3	737	1978	S53	41	B	C	C	B	C	48
11	田辺小学校	校舎4(トイレ棟)	S	2	78	2007	H19	12	A	A	A	A	A	100
12	田辺小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	860	1993	H5	26	A	B	B	B	B	77
13	田辺小学校	給食室棟	RC	3	196	1978	S53	41	C	C	C	C	C	40
14	田辺小学校	プール及び付属室	S	1	21	1965	S40	54	C	C	C	C	C	40
15	草内小学校	校舎1(南校舎東)	RC	2	437	1970	S45	49	A	C	B	B	B	67
16	草内小学校	校舎2(南校舎中・西)	RC	3	1,269	1980	S55	39	A	C	B	A	B	70
17	草内小学校	校舎3(中校舎)	RC	2	429	1970	S45	49	C	B	B	B	B	72
18	草内小学校	校舎4(管理棟)	RC	1	252	1965	S40	54	C	B	B	B	B	72
19	草内小学校	校舎5(北校舎)	RC	3	1,226	1975	S50	44	A	B	B	B	B	77
20	草内小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	740	1981	S56	38	A	A	A	B	B	94
21	草内小学校	給食室棟	RC	1	131	1967	S42	52	B	B	C	C	C	53
22	草内小学校	プール及び付属室	S	1	21	1968	S43	51	A	C	C	C	C	45
23	三山木小学校	校舎1(東校舎西)	RC	2	826	1971	S46	48	A	A	A	A	A	100
24	三山木小学校	校舎2(東校舎東)	RC	2	1,305	1972	S47	47	A	A	A	A	A	100
25	三山木小学校	校舎3(東校舎北)	RC	2	680	1974	S49	45	A	A	A	A	A	100
26	三山木小学校	校舎4(西校舎)	RC	4	4,917	2015	H27	4	A	A	A	A	A	100
27	三山木小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	649	1973	S48	46	A	A	A	B	B	94
28	三山木小学校	給食室棟	RC	1	425	2015	H27	4	A	A	A	A	A	100
29	三山木小学校	プール及び付属室	RC	1	162	1965	S40	54	A	A	B	B	B	84
30	普賢寺小学校	校舎1(南校舎)	RC	2	693	1973	S48	46	C	C	C	B	B	49
31	普賢寺小学校	校舎2(管理棟)	RC	2	1,043	1974	S49	45	B	C	C	B	B	52
32	普賢寺小学校	校舎3(北校舎)	RC	2	394	1994	H6	25	A	B	A	B	B	87
33	普賢寺小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	631	1983	S58	36	A	A	A	A	B	97
34	普賢寺小学校	プール及び付属室	S	1	21	1966	S41	53	C	B	C	C	C	50
35	田辺東小学校	校舎1(北校舎)	RC	3	1,179	1972	S47	47	A	A	A	A	A	100
36	田辺東小学校	校舎2(管理棟)	RC	4	2,168	1974	S49	45	A	A	A	A	A	100
37	田辺東小学校	校舎3(中校舎)	RC	3	1,183	2010	H22	9	A	A	A	A	A	100
38	田辺東小学校	屋内運動場1(体育館)	RC	1	808	1974	S49	45	C	C	B	B	B	62
39	田辺東小学校	給食室棟	RC	1	144	1972	S47	47	A	C	B	B	B	67
40	田辺東小学校	プール及び付属室	RC	1	32	1975	S50	44	C	B	B	C	C	63

表 3-7：棟別劣化状況の評価結果 2/2

建物基本情報									劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	屋根・上屋	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
41	松井ケ丘小学校	校舎1（南校舎）	RC	3	2,727	1978	S53	41	A	C	C	B	B	54
42	松井ケ丘小学校	校舎2（北校舎）	RC	3	2,025	1997	H9	22	A	A	B	B	B	84
43	松井ケ丘小学校	屋内運動場1（体育館）	RC	1	703	1978	S53	41	B	A	A	B	B	92
44	松井ケ丘小学校	給食室棟	RC	1	153	1978	S53	41	B	B	C	B	B	62
45	松井ケ丘小学校	プール及び付属室	RC	1	80	1979	S54	40	A	B	B	C	C	68
46	薪小学校	校舎1（管理棟）	RC	3	2,492	1979	S54	40	D	C	C	B	B	46
47	薪小学校	校舎2（南校舎）	RC	3	1,456	1979	S54	40	C	C	C	B	B	49
48	薪小学校	屋内運動場1（体育館）	RC	1	716	1979	S54	40	B	A	C	B	B	69
49	薪小学校	給食室棟	RC	1	150	1979	S54	40	B	B	C	B	B	62
50	薪小学校	プール及び付属室	RC	1	74	1979	S54	40	B	B	B	C	C	66
51	桃園小学校	校舎1（南校舎）	RC	3	1,995	1984	S59	35	B	C	B	A	B	68
52	桃園小学校	校舎2（北校舎）	RC	3	2,479	1984	S59	35	B	C	B	A	B	68
53	桃園小学校	屋内運動場1（体育館）	RC	1	717	1983	S58	36	A	A	A	B	B	94
54	桃園小学校	給食室棟	RC	1	151	1984	S59	35	B	C	B	B	B	65
55	桃園小学校	プール及び付属室	RC	1	74	1983	S58	36	B	B	B	B	B	75
56	田辺中学校	校舎1（北校舎）	RC	4	2,151	1975	S50	44	A	A	A	A	A	100
57	田辺中学校	校舎2（南校舎）	RC	3	2,645	2010	H22	9	A	A	A	A	A	100
58	田辺中学校	校舎3（管理棟）	RC	3	1,815	2012	H24	7	A	A	A	A	A	100
59	田辺中学校	部室棟1	RC	2	276	2012	H24	7	A	A	A	A	－	100
60	田辺中学校	屋内運動場1（体育館）	RC	2	1,179	1975	S50	44	A	A	B	B	B	84
61	大住中学校	校舎1（南校舎西）	RC	4	2,059	1978	S53	41	B	C	B	B	B	65
62	大住中学校	校舎2（北校舎）	RC	4	1,687	1978	S53	41	C	C	B	B	B	62
63	大住中学校	校舎3（管理棟）	RC	4	2,509	1980	S55	39	C	C	B	A	B	65
64	大住中学校	校舎4（南校舎東）	RC	4	796	1983	S58	36	C	C	B	A	B	65
65	大住中学校	校舎5（昇降室棟）	RC	4	449	1983	S58	36	C	C	B	B	B	62
66	大住中学校	部室棟1	S	1	118	1978	S53	41	B	B	B	C	－	70
67	大住中学校	部室棟2	S	1	83	1978	S53	41	C	B	B	C	－	66
68	大住中学校	屋内運動場1（体育館）	RC	2	1,035	1978	S53	41	A	A	A	B	B	94
69	培良中学校	校舎1（南校舎）	RC	4	2,567	1982	S57	37	C	C	B	A	B	65
70	培良中学校	校舎2（北校舎）	RC	4	2,716	1982	S57	37	C	C	B	A	B	65
71	培良中学校	部室棟1	RC	1	175	1982	S57	37	C	C	B	B	－	60
72	培良中学校	屋内運動場1（体育館）	RC	1	1,070	1982	S57	37	A	A	A	A	A	100
73	培良中学校	屋内運動場2（武道場）	S	1	272	1983	S58	36	B	B	B	A	B	78
74	田辺幼稚園	園舎1（北園舎）	S	1	355	1970	S45	49	D	B	C	B	B	56
75	田辺幼稚園	園舎2（南園舎）	S	1	155	1972	S47	47	B	B	C	B	B	62
76	田辺幼稚園	園舎3（管理棟）	RC	2	158	1975	S50	44	B	C	C	B	B	52
77	田辺東幼稚園	園舎1（管理棟）	S	1	495	1971	S46	48	C	B	A	B	B	81
78	田辺東幼稚園	園舎2（北園舎）	S	1	237	1972	S47	47	B	A	A	B	B	92
79	田辺東幼稚園	園舎3（南園舎）	RC	1	123	1975	S50	44	B	A	A	B	B	92
80	草内幼稚園	園舎1	RC	2	880	1993	H5	26	B	A	B	B	B	82
81	大住幼稚園	園舎1（東園舎）	S	1	532	1973	S48	46	B	C	B	B	B	65
82	大住幼稚園	園舎2（西園舎）	RC	2	360	1979	S54	40	A	A	B	B	B	84
83	三山木幼稚園	園舎1（管理棟）	RC	1	265	1977	S52	42	B	B	B	B	B	75
84	三山木幼稚園	園舎2（西園舎）	RC	2	381	1996	H8	23	A	B	A	B	B	87
85	松井ケ丘幼稚園	園舎1（管理棟）	RC	2	486	1978	S53	41	D	C	B	B	B	59
86	松井ケ丘幼稚園	園舎2（東園舎）	RC	1	466	2004	H16	15	A	B	A	A	A	93
87	薪幼稚園	園舎1	RC	2	695	1979	S54	40	B	C	B	B	B	65
88	普賢寺幼稚園	園舎1	RC	2	491	1999	H11	20	B	B	B	B	B	75

※構造はRC:鉄筋コンクリート造　S:鉄骨造・その他構造

第4章. 学校施設の目指すべき姿

（１）学校施設の役割と目指すべき姿について

学校施設の整備を効果的に実施するためには、学校施設の役割や本市の教育方針を踏まえて「目指すべき姿」（目標）を定めることが重要です。

学校施設の役割とは、第一に子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つです。また、学校施設に触発され新しい教育方法への取組が生まれるという面もあり、質の高い教育を行う上で欠かせない要素です。そのほか、地域住民にとっても生涯学習、文化、スポーツ等の活動の場として親しまれるとともに、災害が発生した際には避難所としての役割を果たすなど、防災面での機能も期待されます。

その他の視点として、京田辺市公共施設等総合管理計画によると、良好な学習環境の確保と計画的な保全による長寿命化を図ることとしています。また、京田辺市教育大綱や京都府教育振興プランにおいては、多様な教育ニーズを踏まえた課題に対応しており、学校施設においてもソフト面の施策に対応した良好な学習環境の構築が求められます。

このほか、「学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議、平成 25 年 3 月）では、学校施設の目指すべき姿の例を示しており、これを参考としながら、京田辺市の実情を踏まえて本市における学校施設の目指すべき姿を定めます。

（２）京田辺市における学校施設の目指すべき姿

① 安全・安心・快適な学校施設

・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす重要な学習と生活の場です。このため、子どもたちが安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、災害や犯罪、事故等に対する安全性、また健康や保健衛生等に関する生活環境の快適性に配慮した施設や設備の充実を目指します。

・また、障がいの有無や年齢等の個々の持つ特徴・特性にかかわらず、全ての幼児児童生徒が快適に学習や生活を営めるとともに、地域の人々が利用しやすい、バリアフリーに配慮した施設づくりを目指します。

・このほか、学校施設は災害時の避難所としての役割を果たすため、躯体の耐震性を維持し地震等の災害に対する安全性を確保します。

② 多様な教育ニーズへ対応した施設環境

・一人一人が輝く京田辺っ子の育成に向けて、少人数教育、調べ学習、ICT 教育、外国語教育等の多様な教育内容や学習形態に対応する施設整備を検討します。

③ 地域に開かれた学校施設

・学校、家庭、地域が情報を共有し、連携しながら地域社会全体で子どもたちの学びを支援する「家庭・地域社会の教育力の向上」に貢献するための施設整備を目指します。

・また、学校施設は、児童生徒の放課後の活動の場としてだけでなく、地域住民にとっても生涯学習やスポーツの場として親しまれています。このため、学校施設は児童生徒の学習と生活の場として、基本的な機能を損なうことなく、体育館等の施設の地域開放を進めていきます。

④ 長期間にわたって持続可能な施設

・限られた財源の中で、持続可能な施設整備を実現するため、耐久性の高い部材の採用や工法の検討、維持管理の容易さ、環境への配慮等を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

・また、学校施設が長期にわたり良好な状態を維持できるよう、事後保全から予防保全中心の維持管理に転換し、効率的かつ計画的な整備に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

第5章. 学校施設整備の基本的な方針

5-1. 学校施設長寿命化計画の基本方針

京田辺市公共施設等総合管理計画に記載された目標や方針を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針を設定します。(策定中の上位計画や関連計画の動向も注視します。)

方針 1：施設の保有量の適正化	
公共施設等 総合管理計画	・建築物施設については、施設の更新や新規整備に当たって対象となる機能の必要性や長期的な人口動向（令和 12 年（2030 年）まで続く人口増加とそれ以降の緩やかな減少）と市民ニーズの変化、施設配置、財政負担の状況等を踏まえながら、単なる統廃合等による保有量の削減ではなく、複合化や集約化、用途転換、民間施設の活用等の多様な検討を行うことにより、施設需要に見合った適正な保有量の維持を図ります。
学校施設 長寿命化計画	・施設の需要に見合った適正な保有量の維持が求められる中、本市においては、一部の地域を除き、年少人口の減少が始まっています。しかし、これまでの人口増加や少人数教育等の推進により、教室数に余裕はなく、リース施設（仮設校舎）によって教育環境を確保している状況です。また、新たな住宅開発に伴う児童生徒数の増加にも対応が求められているところです。このため、各学校の状況を把握しながら施設の規模や配置等を検討します。 ・就学前の児童に共通する幼児教育や保育の重要性を踏まえ、幼保の連携を図りながら、認定こども園への移行について検討します。

方針 2：施設の適正保全による質の向上	
公共施設等 総合管理計画	・施設の計画的な保全を行い、長寿命化を進めるとともに、安全性の確保や機能性の向上を図ります。
学校施設 長寿命化計画	・施設の適正保全に向けて、地震等の災害に対する安全性の確保はもとより、施設の耐久性や利便性を向上させる改修を実施します。併せて、学校施設に求められる多様な教育ニーズや地域のニーズに対応するため、施設の機能向上を図ります。 ・また、定期的な点検や計画的な修繕を行い、これまでの事後保全から予防保全中心の維持管理に転換し、学校施設の長寿命化を図ります。

方針３：施設の管理運営の効率化	
公共施設等 総合管理計画	・施設の管理運営コストの縮減に向けて、業務改善や官民連携手法の導入、既存ストック活用による財源確保等の検討を行い、管理運営の効率化を進めます。
学校施設 長寿命化計画	・予防保全型の維持管理によって学校施設の長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストを縮減します。また、市の財政負担の平準化に努めながら改修等の時期を定めます。その他、施設の断熱化や省エネルギー機器の導入を検討し、学校施設の機能向上を図るとともに運営経費の縮減に努めます。 ・小学校のプールは使用率に対して建て替え等の建設費や維持管理費が大きいことから、プールの集約化等を視野に入れつつ、今後のあり方を検討します。 ・小学校の給食室については、必要に応じて施設の改修や大型備品の更新を行い、衛生管理に支障をきたさないよう運営しているものの、施設や設備機器の老朽化が進んでいることから、現行の単独調理場のまま改築するのか共同調理場とするのかなど、施設状況やコスト等を踏まえながら今後のあり方を検討します。

5-2. 学校施設の規模・配置計画等の方針

（１）規模の方針

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されることが望まれます。このため、文部科学省では、11 学級以下を「小規模校」、12 学級以上 24 学級以下を「適正規模校」、25 学級以上 30 学級以下を「大規模校」、31 学級以上を「過大規模校」と定義されています。なお、現在の学級数と今後の見通しは以下の表のとおりです。

表 5-1：学校別児童生徒数と学級数の見通し

分類	学校名	現在の状況			学校規模の見通し（10年程度）	
		児童生徒数	一般学級数	規模	規模	
小学校	大住小学校	238	11	小規模	→ 同左	現況の学級数程度で推移すると予想される。
	田辺小学校	628	20	適正規模	→ 同左	現況の学級数程度で推移すると予想される。
	草内小学校	343	13	適正規模	→ 同左	現況の学級数程度で推移すると予想される。
	三山木小学校	965	32	過大規模	→ 大規模 過大規模	児童数の増加により、一時的に過大規模校となるが、徐々に減少すると予想される。
	普賢寺小学校	96	6	小規模	→ 同左	現況の学級数程度で推移すると予想される。
	田辺東小学校	195	7	小規模	→ 同左	現況の学級数程度で推移すると予想される。
	松井ケ丘小学校	694	23	適正規模	→ 同左	学級数は適正規模校の範囲内で減少すると予想される。
	薪小学校	607	20	適正規模	→ 同左	学級数は一時的に増加するが、現況の学級数程度で推移すると予想される。
	桃園小学校	527	19	適正規模	→ 同左	学級数は適正規模校の範囲内で減少すると予想される。
中学校	田辺中学校	895	24	適正規模	→ 大規模 過大規模	生徒数の増加により、大規模校になると予想される。また、一時的に過大規模となるおそれがある。
	大住中学校	767	21	適正規模	→ 同左	学級数は適正規模校の範囲内で減少すると予想される。
	培良中学校	267	9	小規模	→ 同左	学級数は小規模校の範囲内で学級数が減少すると予想される。

大規模校について、特別教室等が充足している場合は、適正規模校と遜色ない教育活動を進めることができるとされており、今後の人口推移を踏まえて現状維持を基本とします。なお、三山木小学校・田辺中学校については一時的に過大規模校となるため、学校施設の有効活用等の対策を検討します。

また、小規模校については複式学級の回避をするよう個別の課題を検証し、対応を検討します。

なお、幼稚園については認定こども園への移行の検討にあわせて適切な規模の維持を図ります。

（２）配置計画の方針

今後、年少人口は総数として減少となる見込みですが、本市の学校施設 12 校はおおむねバランス良く市内に配置されており、小学校、中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることから、本計画では小学校、中学校の校数と配置を維持することを前提とします。

また、幼稚園については、平成 29 年（2017 年）9 月に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に基づき、北部・中部・南部の 3 つの生活圏ごとに拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置した上で、現在市立幼稚園が設置されている小学校区を基本に市立保育所とあわせて再編・集約を進めるものとします。

5-3. 改修等の基本的な方針

（１）長寿命化の方針

限られた財源の中で、持続可能な施設整備を実現するためには、施設の長寿命化を図る必要があります。このため、本市における学校施設は以下に示す施設を除き、原則として施設の長寿命化を実施します。なお、長寿命化を含む改修工事は、基準となる周期を設定しながら予算の平準化を図ります。

- 鉄筋コンクリートの劣化が激しい等、改修に多額の費用がかかり、ライフサイクルコストの縮減効果が見込めない施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm2 以下）
- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- 立地や周辺環境等の校地環境の安全性が欠如している施設
- 建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

（２）施設環境の向上に関する方針

学校施設の長寿命化による耐久性向上はもとより、子どもたちの生活する環境として、快適かつ多様な学習内容や形態に対応した環境の整備を目標に機能向上を図ります。

耐久性向上の視点	・耐震補強 ・躯体、外壁、屋上、設備の老朽化対策
機能向上の視点	・安全、安心な施設環境（災害対策・防犯・事故防止・バリアフリー性） ・多様な学習内容、学習形態に対応した施設環境 ・環境へ配慮した施設環境 ・地域に開かれた施設環境

（３）予防保全の方針

施設をできる限り長く使うためには、構造躯体を健全に保つことが重要であり、損傷が軽微な段階から予防的な修繕を行う「予防保全」が重要です。このため、施設の部位別の改修周期を設定し、計画的な修繕を実施するとともに定期的な点検を実施して、施設の状況の把握に努めます。

5-4. 目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年ですが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものであり、文部科学省の調査研究では物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及び中性化の進行が抑制されている場合には約 80 年程度、さらに技術的には 100 年以上の長寿命化も可能であるとされています。

本計画では「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」に基づき、校舎、体育館等の目標使用年数を以下のとおり設定します。

表 5-2：目標使用年数の設定

建物の構造		使用年数
鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC） 鉄筋コンクリート造（RC）	・普通品質 ・プレキャストコンクリート工法等	80 年
鉄骨造（S）	・重量鉄骨造	80 年
	・軽量鉄骨造	50 年
補強コンクリートブロック造（CB）	・普通品質	80 年
	・倉庫等の簡易建築物	50 年
木造（W）		50 年

5-5. 改修周期の設定

（1）基本的な改修周期（目標使用年数 80 年）

従来の維持管理では、建物に深刻な劣化や故障等の不都合が表面化してから改修を行ってきました。このため、不都合が表面化した部分の対応にとどまり、建物の劣化を抑制できなかったことで、約 40 年で建て替えを行っていました。

今後は部位別の標準耐用年数を基本として、竣工後約 20 年で機能回復のための大規模改造を行い、耐用年数の中間期となる約 40 年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、約 20 年で再び大規模改造等を行い、目標耐用年数の約 80 年で建物の建て替えを行います。

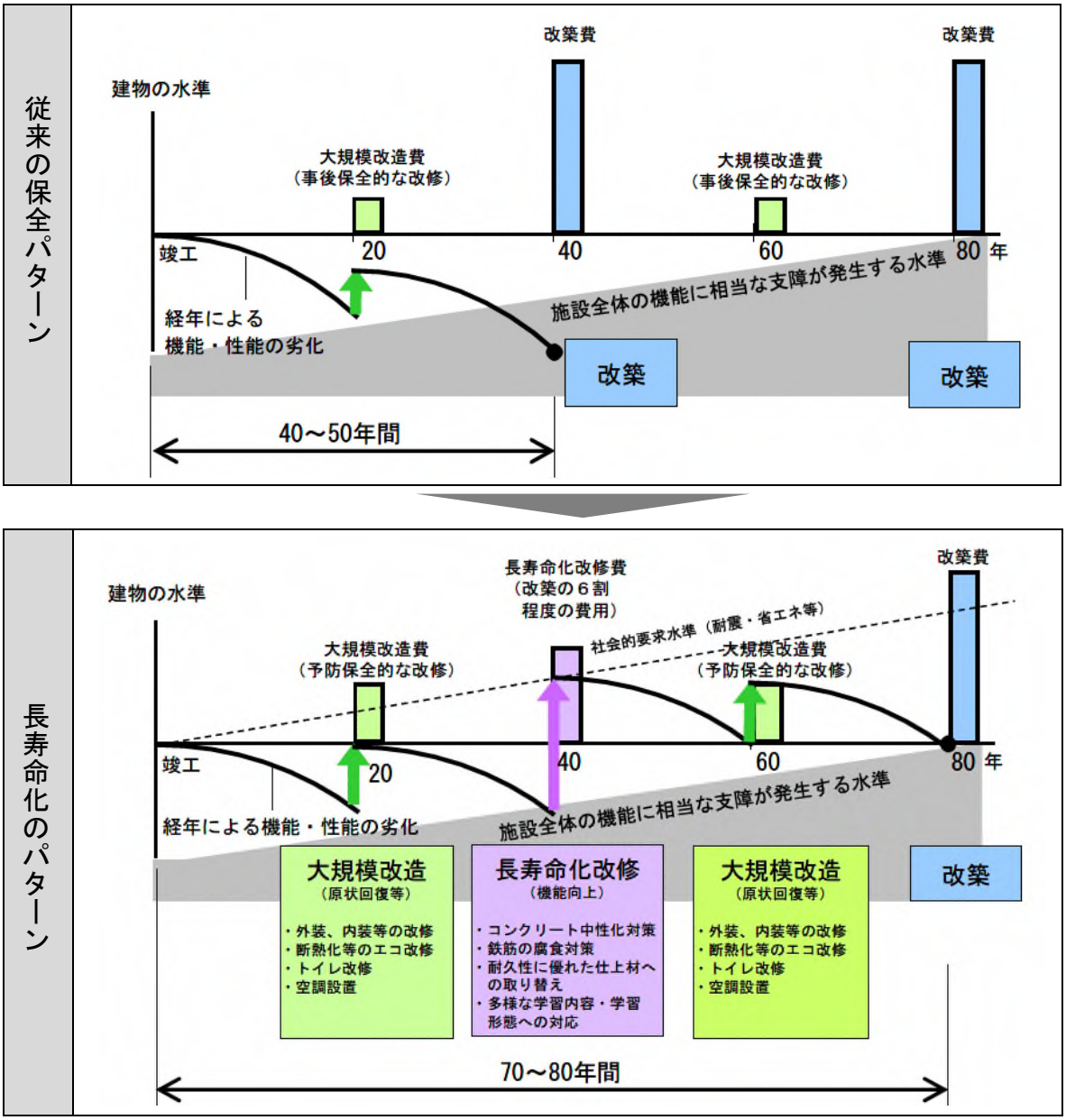

図 5-1：改修・建て替え周期の見通し

（２）その他の施設における改修周期

・補強コンクリートブロック造の倉庫、部室棟

築 50 年を使用期間の目安とし、耐用年数の中間地点である 25 年目を目安に外壁等の改修を行います。また、その他の改修においては経済性を優先し、事後保全型の更新で対応します。

・プール

築 60 年を使用期間の目安とし、20 年おきにプール槽、プールサイド等の改修を行います。また、水質浄化装置や給排水等は経済性を優先し、事後対応型の更新を行います。

・グラウンド

勾配修正、保水性改善、排水改善を 30 年おきに実施します。

長寿命化改修とは

施設を長期間使用できるようにするため、耐久性の向上を図るとともに改修時の社会的な要求を考慮した安全で快適な教育環境への改善を行う全面的な改修のこと。

大規模改造とは

経年による劣化や機能低下の原状回復を行うために実施する屋外・屋内を含めた大規模な改修のこと。

改築とは

老朽化等により構造上危険な状態や、教育上著しく不適当な状態にある既存の建物を取り壊し、新しい校舎に建て替える整備のこと。

5-6. 整備水準

長寿命化改修工事及び大規模改造工事の基本的な整備水準を以下に示します。

表 5-3：整備水準 1/3

部位			建設当時の 代表的な仕様	大規模改造の整備水準 （20 年目・60 年目）	長寿命化改修工事の 整備水準（40 年目）
外部	躯体		－	－	躯体の状況に応じた適切な補修 （中性化対策、鉄筋腐食対策等）
	外壁	下地	モルタル下地 ＋塗装 （アクリルリシン）	ひび割れ、浮き、欠損、鉄筋の発錆等の補修	ひび割れ、浮き、欠損、鉄筋の発錆等の補修
		ﾀｲﾙ仕上		欠損、浮き、剥離、ひび割れの補修、洗浄	欠損、浮き、剥離、ひび割れの補修、洗浄
		塗装仕上		塗り仕上げ改修 （ウレタン系塗料）	塗り仕上げ改修 （ウレタン系塗料）
	屋上		アスファルト防水	かぶせ工法によるシート防水	かぶせ工法によるシート防水
	屋根	鋼板屋根	ガルバリウム鋼板	下地処理の上、塗装 （シリコン系又はフッ素系塗料）	葺替え
		瓦屋根	洋瓦等	ｾﾒﾝﾄ瓦の場合は下地処理の上、塗装 （シリコン系又はフッ素系塗料）	葺替え
	建具	サッシ	アルミサッシ	動作点検、金物の取替	状況に応じてサッシ更新 動作点検、金物の取替
		ガラス	普通ガラス	複層ガラス	複層ガラス
	その他外部		鉄部塗装	下地処理の上、塗装 （シリコン系又はフッ素系塗料）	下地処理の上、塗装 （シリコン系又はフッ素系塗料）
内部	各室	間仕切	木製枠＋木製戸 鋼製枠＋鋼製戸	劣化・損傷状況により 部分改修	鋼製パーテーションに更新
		床	教室内： フローリングタイル 廊下等： フローリングタイル 長尺塩ビシート	劣化・損傷状況により 部分改修	床仕上げ改修 教室内：フローリングタイル 廊下等：長尺塩ビシート
		壁	モルタル＋塗装	劣化・損傷状況により部分改修	塗替え
		天井	化粧石膏ボード	劣化・損傷状況により部分改修	張替え
	建具	一般建具	鋼製戸	動作点検、金物の取替	状況に応じて更新 動作点検、金物の取替
		防火戸	防火戸	動作点検、金物の取替	状況に応じて更新 動作点検、金物の取替

表 5-4：整備水準 2/3

部位			建設当時の代表的な仕様	大規模改造の整備水準（20 年目・60 年目）	長寿命化改修工事の整備水準(40 年目)
設備	電気設備	電灯設備	－	照明等の更新	電気配線・配管等の全面更新
		消防設備	－	自動火災報知設備等の更新	消防設備の全面更新
	給排水設備		－	部分改修	全面更新
	機械設備	空調設備	－	全面更新	全面更新
		昇降機設備	－	部分改修	状況に応じて更新 又は部分改修

表 5-5：整備水準 3/3

安全性		・耐震改修（躯体、非構造部材、書棚等の家具） ・躯体、外壁、屋上、設備の老朽化対策 ・防災機能の整備（太陽光発電、備蓄倉庫） ・防犯対策（防犯カメラ） ・安全対策（ガラスの飛散防止、コーナークッション）
バリアフリー		・多目的トイレの整備 ・階段手すりの設置 ・スロープの設置 ・エレベーターの設置
生活環境	トイレ	・トイレの床を乾式（長尺塩ビシート）へ改修 ・洋式便器へ改修
	木質化	・内装の木質化
	断熱性	・屋上、外壁等の断熱改修
学習環境		・ICT 環境の整備（無線 LAN アクセスポイント整備） ・自習スペースの整備 ・職員室近くに相談コーナーの設置 ・地域文化や学生作品の展示スペースの整備 ・断熱、節水等の省エネルギー対策の「見える化」
省エネ	衛生器具	・節水型便器へ改修
	水栓	・自動水栓へ改修
	照明設備	・LED 照明へ改修（トイレは人感センサー設置）
	空調設備	・個別空調方式へ改修
その他		・余剰教室を利用した他用途との複合化検討 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室等の子どもの居場所となる部屋の整備検討

※機能向上に関する項目は施設別に実施可能な範囲を検討します。

5-7. 維持管理の項目・手法等

（１）計画的な修繕の実施

施設をできる限り長く使うためには、損傷が軽微な段階から予防的な修繕や改善を行う「予防保全」が重要です。このため、20 年ごとに改修を行う周期を基準とした計画的な改修を行います。

また、鉄部塗装や設備の入れ替えなど、部位別の劣化に対して「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人　建築保全センター）」の標準耐用年数等を参考とし、計画的に修繕を実施します。

なお、定期点検や修繕実施前の事前調査の結果により建物の安全性等が確認された場合には、予定していた計画修繕の実施時期を調整します。

表 5-6：部位別標準耐用年数

項目		標準耐用年数
建築	屋根	30 年
	屋上防水	20 年
	屋上笠木、手すり等	40 年
	外壁（塗材）	20 年
	外部建具（アルミサッシ）	40 年
	内装	20～30 年
電気	受変電設備	30 年
	電気設備一般	20 年
	防災設備	20～25 年
機械	空調設備	20 年
	給排水設備	20～30 年
	エレベーター	30 年

（２）点検等の実施

適切な維持管理には、施設の状況を把握することが必要です。このため、計画的・継続的・効率的な点検の実施に向けて、施設設置者（市）と施設管理者（学校）のそれぞれの役割を明確にし、連携した体制づくりにより点検等を実施していきます。

表 5-7：点検等の項目・手法

項目	内容	頻度	点検実施者
日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	施設管理者（学校）
自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる。	数ヶ月 ～1 年に 1 回	施設管理者（学校）
法定点検	自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検する。	法的に定められた期間内で実施	施設設置者（市）
臨時点検	日常、法定点検以外に行う臨時的な点検。（行事や避難訓練・災害時）	必要があるとき	施設設置者（市） 施設管理者（学校）
清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	随時実施	施設設置者（市） 施設管理者（学校）
情報管理	点検・工事の履歴を作成し、各教育施設の現状把握や計画への反映に活用する。	各点検に合わせて随時実施	施設設置者（市）

第6章. 長寿命化改修等の実施計画

6-1. 改修等の順序付けと実施計画

（１）改修等の順序付けの考え方

本計画では教育施設の長寿命化を図ることにより財政負担を軽減するとともに、費用の平準化を行うことを目的としています。また、劣化した施設を一度にまとめて改修することは困難であることから、改修等の順序付けによって実施計画の調整を行います。

順序付けは学校施設の棟別に、耐震性・劣化状況を踏まえたグループ分け（１次検討）を行い、それぞれのグループ内で建物状況（２次検討）を勘案して改修時期を決定します。

表 6-1：１次検討（施設整備のグループ分けと優先度）

施設整備の グループ分け	グループ別の 優先度	実施すべき改修内容
耐震性に課題のある施設	①最優先で対応	耐震改修 必要に応じて長寿命化改修
部位別劣化状況でＤランクの判定がある施設	①最優先で対応	部位修繕 又は長寿命化改修
部位別劣化状況でＣランクの判定がある施設	②優先対応 （健全度・築年数等を見合わせて順次対応）	長寿命化改修 又は大規模改造
その他	③改修周期による対応	長寿命化改修 又は大規模改造

表 6-2：２次検討（建物状況に応じた順序付けの参考基準）

項目	内容
劣化度	・現地調査結果を踏まえ、健全度（100 点満点）の低いものを優先的に改修します。 ・また、部位別の劣化状況でＣ・Ｄランクの判定がある施設を優先的に改修します。 → Ｄランク：おおむね 5 年以内に改修するものとして時期設定 → Ｃランク：おおむね 10 年以内に改修するものとして時期設定
築年数	・築年数の古い施設を優先的に改修します。
効率性	・複数棟ある校舎等の効率的な工事（まとめて実施する、あるいは数か年にわたり続けて実施する）を実施する計画とします。
コスト	・これまでの支出実績の傾向を勘案し、1 年間に実施可能なコスト（投資額）とします。

（２）改修等の実施計画

前項の順序付けの考え方をもとに、各改修グループにおいて実施する改修工事の時期を工程表へ反映させると以下の図のようになります。

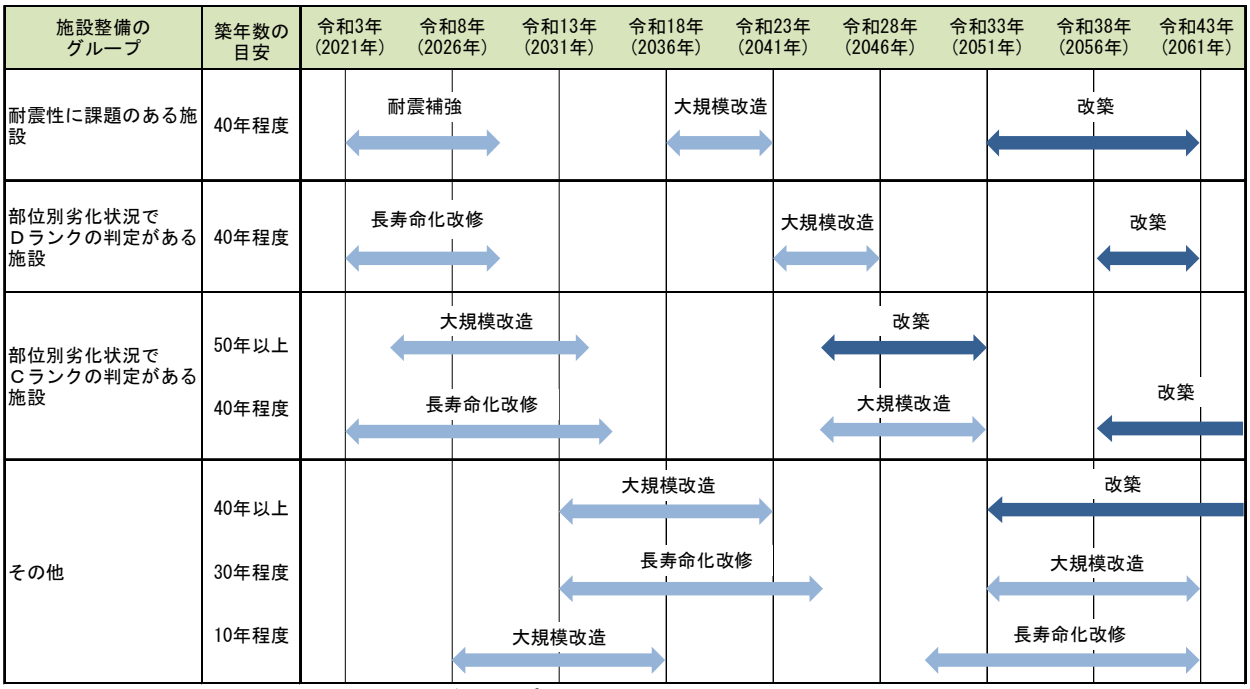

図 6-1：各グループにおける施設整備の長期的な見通し

また、施設整備の長期的な見通しをもとに今後 5 年間における改修等の実施計画を以下のとおり設定します。事業は長寿命化改修・トイレ改修を中心に、年あたり 2 棟程度の実施を目指します。なお、事業実施については今後の社会情勢や市財政状況、点検結果等によって見直すことがあり、毎年度の事業計画や予算の定めるところにより確定することとなります。

表 6-3：今後 5 年間における改修等の実施計画

	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）	令和 7 年度（2025 年度）
改築（耐震化含む）	1 園（認定こども園化）				
耐震補強		1 園 1 棟	1 園 1 棟※	1 園 1 棟※	1 園 1 棟※
長寿命化改修		1 園 1 棟		1 校 1 棟	1 校 1 棟
大規模改造			2 校 2 棟（ﾄｲﾚ改修共）		
部位修繕	点検結果等を踏まえ、必要に応じて実施				

※幼稚園については認定こども園化の計画によって変更することがある。

（３）今後５年間の事業費

改修等の実施計画で示した今後 5 年間における事業内容について、改修工事等の費用を以下に示す単価により算定しました。

なお、維持修繕費、光熱水費・委託費、その他施設整備費を除く 23.4 億円（5 年間の工事費）のうち、一般財源は 11.6 億円程度と想定します。また、財源については国の交付金等を適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減に努めます。

＜改築・改修・修繕単価＞

・改築（築後 80 年頃）	：45.0　万円/㎡
・耐震補強	：　9.0　万円/㎡（改築の 20%）
・長寿命化改修(築後 40 年頃)	：27.0　万円/㎡（改築の 60%）
・大規模改造(築後 20 年・60 年頃)	：11.25 万円/㎡（改築の 25%）
・トイレ改修	：2,000 万円/階
・部位修繕	：　2.25 万円/㎡（改築の　5%）

※設計委託料、監理委託料、改修時の仮設校舎費用は別途

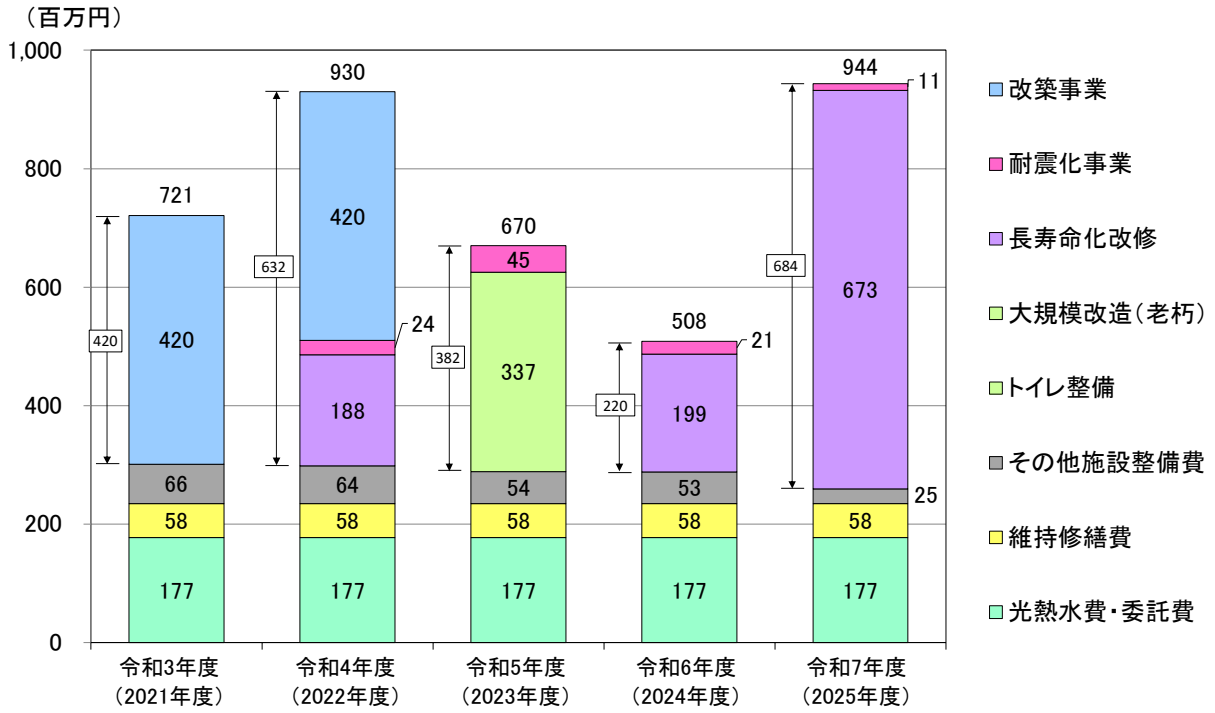

図 6-2：今後 5 年間における改修等の事業費

6-2. 長寿命化によるコスト試算の比較と検証

計画期間における事業コストについて、改築を中心とした場合と長寿命化型の改修を行った場合を比較し、実施計画の効果を確認します。

（1）従来型の維持・更新コスト

改築と大規模改造による従来型管理を行った場合の今後 40 年間の維持･更新コストを試算します。

＜試算条件＞

・改築（築後 40 年頃）　：45.0　万円/㎡

・大規模改造(築後 20 年頃)　：11.25　万円/㎡

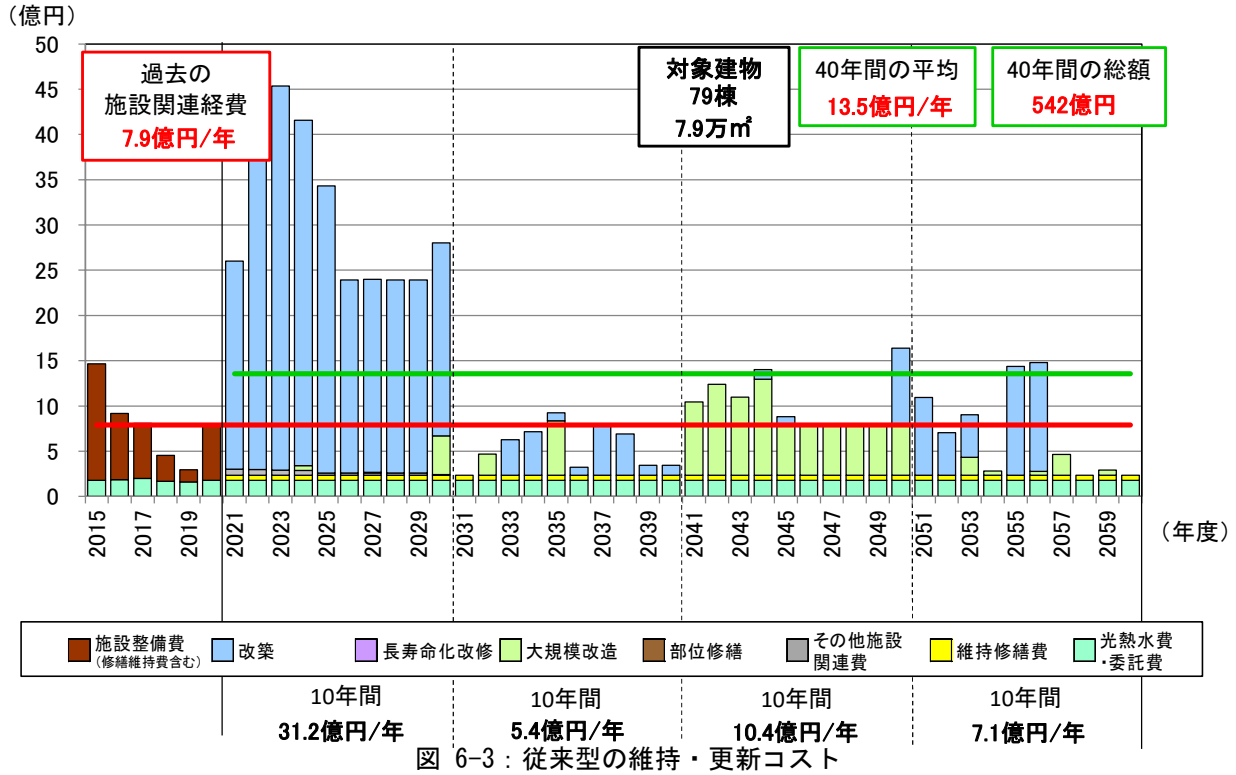

図 6-3：従来型の維持・更新コスト

約 40 年で建て替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 542 億円（年約 13.5 億円）となります。また、2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）にかけて建て替えが集中し、今後 10 年間の施設関連経費は年 31.2 億円となるため、従来型の整備を継続することは困難であり、対策を検討する必要があります。

（２）長寿命化型の維持・更新コスト

長期施設整備計画及び改修等の実施計画に基づき、長寿命化型の改修を実施した場合の維持・更新コストを試算します。

＜試算条件＞

・改修等の実施計画で設定した単価を使用します。

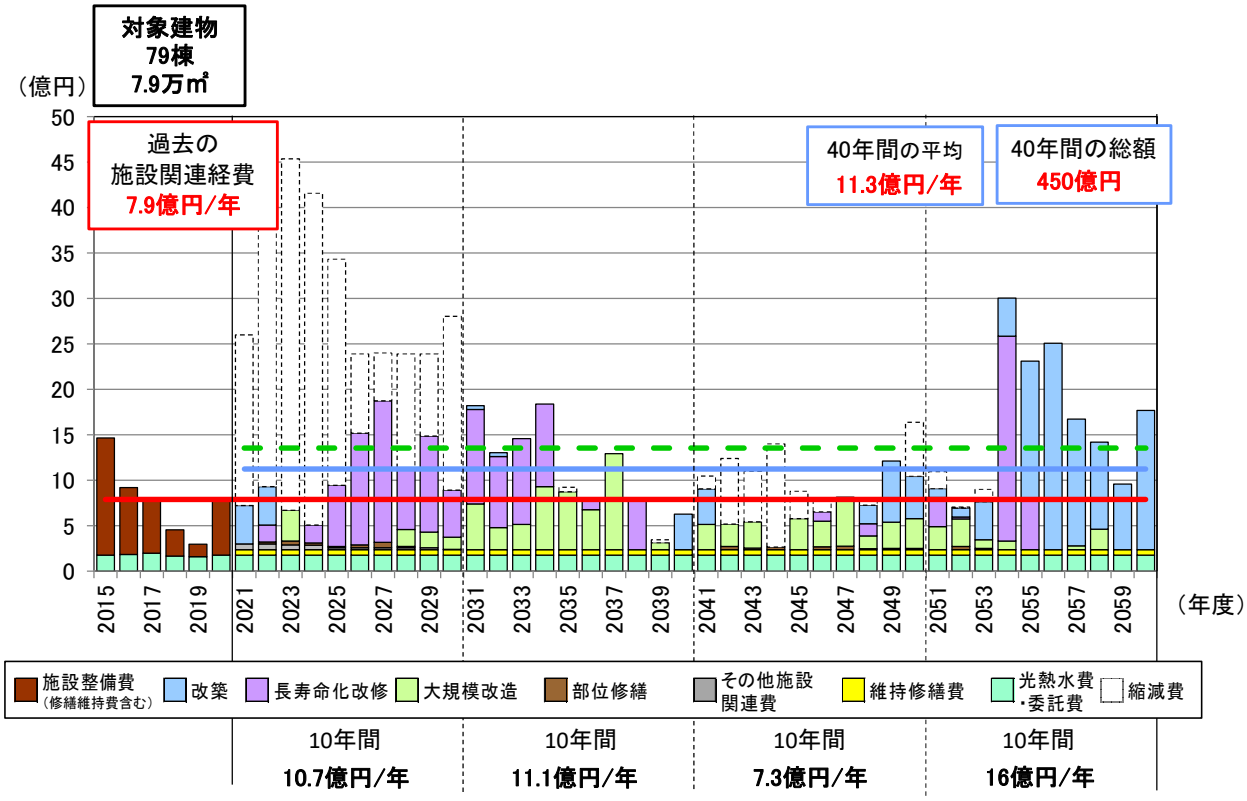

図 6-4：長寿命化型の維持・更新コスト

長寿命化改修を実施して目標使用年数を約 80 年にした場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 450 億円（年約 11.3 億円）となり、従来型と比べて 92 億円程度の縮減となります。また、年度別の費用をみると従来型と比べてコストが平準化されましたが、今後 15 年間の長寿命化改修が集中する期間と 2054 年度（令和 36 年度）以降の建て替えが集中する期間においてコストが増大します。

また、平準化されたコストを含めて現在の維持・更新コストを維持することは財政的に困難であり、個々の学校施設の長寿命化だけでは限界があることから、学校施設の配置や規模、運営面、活用面等に及ぶ多面的な見直しが必要であり、適正化に向けた総合的な取組を検討します。

6-3. 今後の課題と改善策

（１）今後の課題

コスト試算の比較により長寿命化による縮減効果は確認できたものの、個々の学校施設の長寿命化だけでは、財政的に今後の維持更新コストを捻出していくことは困難と考えられます。また、本市では、児童生徒数が減少する小規模な学校と大規模開発等の影響により児童生徒数が増加している学校が混在している状況であるほか、学校施設を取り巻く以下の課題に対して総合的な取組が必要です。

＜課題＞

・維持・更新コストの削減

・地域状況に応じた対応

（児童生徒数の変化及び大規模開発による地域的な偏在への対応）

・一斉に更新時期を迎える小学校プールへの対応

・施設や設備機器の老朽化が進む小学校給食室への対応

（２）改善策

前述した課題に対して以下に示す改善策を実施し、学校施設の維持管理コストの適正化を図ります。

＜改善策＞

・小規模校や過大規模校における施設の適正化

小規模校においては特認校制度の活用など、そのあり方を検討するとともに教育環境の改善を行った上で余剰教室が発生する場合など、他用途との複合化や減築等の施設総量の削減を検討します。

また、過大規模校となる学校においては、学校施設の有効活用等の対策を検討するとともに、大規模開発における児童生徒数の偏在解消の方策を検討します。

・小学校のプールのあり方検討

小学校のプールは使用率に対して建て替え等の建設費や維持管理費が大きいことから、プールの集約化等を視野に入れつつ、今後のあり方を検討します。

・小学校の給食室のあり方検討

小学校の給食室については、必要に応じて施設の改修や大型備品の更新を行い、衛生管理に支障をきたさないよう運営しているものの、施設や設備機器の老朽化が進んでいることから、現行の単独調理場のまま改築するのか共同調理場とするのかなど、施設状況やコスト等を踏まえながら今後のあり方を検討します。

第7章. 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1. 情報基盤の整備と活用

学校施設の長寿命化を継続的に実施していくためには、学校施設の定期的・日常的な点検の情報、改修や修繕の履歴情報等の各種情報を適切に記録し更新していくことが必要です。

このため、以下に示す台帳や点検・報告等の取組により、学校施設情報を収集、管理していくものとします。また、各データは施設状況に変更が生じた際や改修・修繕等が行われた際に適宜更新します。

表 7-1：学校施設情報の記録方法

情報種類	記録方法
学校施設の基本情報	学校施設台帳
学校施設の点検・改修・修繕等の履歴	学校施設工事台帳

7-2. 計画の推進体制

学校施設は学習・生活の場、地域交流の場、災害時の避難所としての機能を維持・整備しながらも、自然体の財政状況や、公共施設のあり方の変化に対応するものでなければなりません。

このため、学校施設の所管課である教育部だけでなく、企画・財政部署や防災部局等で構成する庁内推進組織を設置し、部門を越えて検討が必要となる事項の調整や計画の進捗確認等を行い、全庁的な視点で本計画の着実な推進を図ります。

庁内推進組織

構　成：教育部（各課）、安心まちづくり室、輝くこども未来室、企画政策部、総務部、建設部、消防本部、小学校校長会、幼稚園園長会

事務局：教育部学校教育課（計画主管課）

7-3. フォローアップの実施

（１）PDCA サイクルを活用した進捗管理

本計画に基づき効率的かつ効果的な取組を進めていくため、Plan（計画の策定）、Do（取組の実行）、Check（実施状況の評価）、Action（改善・見直し）という PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

表 7-2：PDCA サイクルによる進捗管理

項目	実施内容
Plan （計画）	・学校施設長寿命化計画の策定 ・事業の具体化
Do （実行）	・事業の実行
Check （点検・評価）	・事業の進捗状況の点検、評価
Action （改善・見直し）	・改善点の検討 ・事業の見直し

（２）計画の見直し

本計画の対象期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間という長期にわたる計画であることから、おおむね 5 年おきに計画の進捗状況を確認し、社会情勢の変化や関連する計画の策定・改定など、公共施設等を取り巻く環境の変化を踏まえて計画の見直しを行います。

用語集

あ行

維持管理（いじかんり）

建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し保持するため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。

インフラ長寿命化基本計画（ちょうじゅみょうかきほんけいかく）

インフラとは、インフラストラクチャーの略。学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話等の国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設を指す。平成 25 年（2013 年） 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされている。

か行

改築（かいちく）

老朽化等により構造上危険な状態や、教育上著しく不適当な状態にある既存の建物を取り壊し、新しい校舎に建て替える整備のこと。

改修（かいしゅう）

経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図ることや、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。

躯体（くたい）

床や壁、梁等の建物の構造を支える骨組のこと。

公共施設等総合管理計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、地方公共団体が保有する全ての公共施設等を対象に中期的な取組の方向性を示した計画。インフラ長寿命化基本計画において策定するとされているインフラ長寿命化計画（行動計画）のうち、地方公共団体が策定するものを「公共施設等総合管理計画」という。

公共施設マネジメント

地方公共団体等が保有する全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのこと。

更新

既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえる。

さ行

事後保全

故障発生の都度、修理を行うこと。（⇔予防保全）

修繕

経年劣化した建物の部分を、既存のものとおおむね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復すること。

た行

大規模改造

経年による劣化や機能低下の原状回復を行うために実施する屋外・屋内を含めた大規模な改修のこと。

たいしんきじゅん
耐震基準

建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。建築物においては、1981（昭和 56）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準を旧耐震基準、以降を新耐震基準という。

たいようねんすう
耐用年数

建物や設備機器を使用する上で予想される使用可能な年数のこと。

ちょうじゅみょうか
長寿命化

施設を将来にわたって長く使い続けるため、必要な整備を適切に行うこと。

ちょうじゅみょうかかいしゅう
長寿命化改修

施設を長期間使用できるようにするため、耐久性の向上を図るとともに改修時の社会的な要求を考慮した安全で快適な教育環境への改善を行う全面的な改修のこと。

ちゅうせいか
中性化

二酸化炭素によって生じる鉄筋コンクリートの劣化のひとつ。コンクリートは主成分がセメントであるため内部がアルカリ性であるが、外部からの炭酸ガスの侵入によって中性になると鋼材の不動態被膜が失われ、鉄筋サビの発生とコンクリートのひび割れが生じる。

とくにんこうせいど
特認校制度

従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるもの。

な行

認定こども園（にんてい・えん）

教育･保育を一体的に行う施設のこと。幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設。

は行

バリアフリー

高齢者や障がい者等が社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いた状態や、それらを取り除くことをいう。

複式学級（ふくしきがっきゅう）

2 つ以上の学年をひとつにした学級のこと。

や行

予防保全（よぼうほぜん）

故障が起こる前に計画的に補修・更新すること。(⇔事後保全)

ら行

ライフサイクルコスト

製品や構造物等の費用について、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字から LCC と略す。

その他

CB造

コンクリートブロックを鉄筋で補強して壁をつくり、壁頂部を鉄筋コンクリート造の梁でつなぎ一体化した形式の構造（補強コンクリートブロック造）のこと。Concrete Block の略。

ICT

Information and Communication Technology （情報通信技術）の略で、情報処理や通信に関する技術を総合的に表したことば。

RC造

鉄筋コンクリートを用いた建築の構造（鉄筋コンクリート造）のこと。英語の Reinforced-Concrete（補強されたコンクリ ート）の略。

SRC造

鉄筋コンクリートの芯部に鉄骨を内蔵した建築の構造（鉄骨鉄筋コンクリート造）のこと。Steel Reinforced Concrete の略。

S造

建築物の躯体に鉄製や鋼製の部材を用いる建築の構造（鉄骨造）のこと。Steel の略。

W造

建築物の躯体に木製の部材を用いる建築の構造（木造）のこと。Wood の略。

京田辺市学校施設長寿命化計画　　令和３年（2021年）３月

編集発行　　京田辺市 教育部 学校教育課
住　　所　　〒610-0393　京都府京田辺市田辺80